

# 平成 2 3 年玉村町議会第 2 回定例会会議録第 1 号

---

平成 2 3 年 6 月 7 日（火曜日）

---

## 議事日程 第 1 号

平成 2 3 年 6 月 7 日（火曜日）午前 9 時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 閉会中における所管事務調査報告
- 日程第 5 報告第 1 号 平成 2 2 年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 2 号 平成 2 2 年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 3 号 平成 2 2 年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 8 承認第 1 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第 9 承認第 2 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成 2 2 年度玉村町一般会計補正予算（第 9 号））
- 日程第 1 0 承認第 3 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成 2 2 年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第 5 号））
- 日程第 1 1 承認第 4 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成 2 2 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 1 2 議案第 2 7 号 玉村町税条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 2 8 号 玉村町下水道条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 3 0 号 財産の取得について
- 日程第 1 6 議案第 3 1 号 財産の取得について
- 日程第 1 7 議案第 3 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 1 8 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原則孝君	2番	石内國雄君
3番	原幹雄君	4番	柳沢浩一君
5番	齊藤嘉和君	6番	筑井あけみ君
7番	備前島久仁子君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	川端宏和君
11番	村田安男君	12番	高橋茂樹君
13番	浅見武志君	14番	石川眞男君
15番	三友美恵子君	16番	宇津木治宣君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	横堀憲司君
教育長	新井道憲君	総務課長	重田正典君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	月田昌秀君
健康福祉課長	小林訓君	子ども育成課長	筑井俊光君
住民課長	井野成美君	生活環境安全課長	高橋雅之君
経済産業課長	高井弘仁君	都市建設課長	新井淳一君
上下水道課長	原幸弘君	会計管理者兼会計課長	松浦好一君
学校教育課長	大島俊秀君	生涯学習課長	川端秀信君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤千尋	局長補佐	石関清貴
主査	関根聡子		

## ○議長あいさつ

議長(宇津木治宣君) おはようございます。平成23年玉村町議会第2回定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、何かとご多用の中ご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、3月11日に起こった東日本大震災で犠牲になられた皆様に対して、心から哀悼の意をあらわしたいと思います。また、被害に遭われた皆様にはお見舞いを申し上げます。自衛隊をはじめ、消防団並びに多くのボランティアの皆さんが救援に駆けつけました。この活躍に対して、心から敬意を申し上げます。議会といたしましても、今後ともあらゆる支援を続けていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど町長より説明がなされますが、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられるよう切望するところであります。

うっとうしい梅雨の季節となりますが、議員各位には十分ご自愛の上、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。開会のあいさつといたします。

---

## ○開会・開議

午前9時開会・開議

議長(宇津木治宣君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年玉村町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ○日程第1 諸般の報告

議長(宇津木治宣君) 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議長に報告されております。3月から5月に実施した検査の結果につきましては、お手元に配付したとおりであります。

---

## ○日程第2 会議録署名議員の指名

議長(宇津木治宣君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、14番石川眞男議員、15番三友美恵子議員の両名を指名いたします。

---

## ○日程第3 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期につきましては、去る5月30日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

齊藤嘉和議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤嘉和君登壇〕

議会運営委員長（齊藤嘉和君） おはようございます。平成23年玉村町議会第2回定例会が開催されるに当たり、去る5月30日、午前9時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から6月14日までの8日間といたします。

今定例会に町長から提案される議案は、報告3件、承認4件、議案6件の13議案を予定しております。概要につきましては、本日は各常任委員長より閉会中における所管事務調査の報告があります。その後、町長より報告第1号から報告第3号までの3件について報告があります。続いて、承認第1号から承認第4号までの4件について一括提案説明があり、その後、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第27号から議案第32号までの6議案について一括提案説明があります。その後、質疑、討論、表決を行います。続いて、一般質問を行います。質問者は4名です。

日程2日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は5名です。

日程3日目は、総務常任委員会と経済建設常任委員会が開催されます。

日程4日目は、文教福祉常任委員会が開催されます。

日程5日目、6日目は、土曜日、日曜日のため休会といたします。

日程7日目は、事務整理のため休会となります。

日程8日目は、最終日とし、本会議を午前10時開議、各常任委員長より閉会中の所管事務調査報告と閉会中の所管事務調査の申し出、議員派遣の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑なる議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成23年玉村町議会第2回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から6月14日までの8日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの8日間と決定いたしました。

## ○日程第4 閉会中における所管事務調査報告

議長(宇津木治宣君) 日程第4、閉会中における所管事務調査報告についてを議題といたします。

初めに、総務常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

筑井あけみ総務常任委員長。

〔総務常任委員長 筑井あけみ君登壇〕

総務常任委員長(筑井あけみ君) おはようございます。総務常任委員長の筑井あけみでございます。総務常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

所管事務等の調査が終了しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、平成23年5月12日木曜、午後1時半から午後3時18分まで、玉村町役場4階全員協議会室で行いました。本委員会は、5月12日に委員全員参加のもと、所管する生活環境安全課の当面の課題について調査しましたので、報告します。

調査項目、玉村町の防災体制について。3月11日以降の震度及び玉村町東北地方太平洋沖地震被災見舞金支給状況を含めます。

お手元の調査経過のほうに入ります。3.11、2時47分、当庁の時計ではたしかそのような記憶でした。この議場において大きな揺れを感じ、議会が中断したという思いが、ここに立ちますとまた思い出されます。大変なことになり、日本が大きくその日から変わっていくのではないかというふうに感じているところです。

生活環境安全課からの説明、余震状況等についてであります。4月30日までに玉村町で測定された震度1以上の余震は196回、うち震度2以上が57回観測されたようです。11日は、2時47分から5時41分の間に震度2以上が19回観測されておりました。その後、3月15日からは計画停電が開始され、玉村町は第1グループと第5グループに分かれ、5回実施されました。この間、計画停電が行われた夜間につきましては、各分団の消防団により夜警を実施していただき、町民の安全に配慮されました。

それから、被災地のほうの支援物資です。5月6日に、玉村町クリーンセンターよりリサイクル自転車31台を、郡山市、これは避難をしているところでございますビッグパレットふくしまのほうにトラック2台において輸送し、福島県の富岡町にお送りしてまいりました。生活環境安全課の高橋課長、高柳係長、それから中高年事業団の2名の方と4名で無事に輸送し、帰ってこられました。現地を生で見て、その現場の様子というのが本当にテレビで見ているのとは違うということを感じてきたというような報告をいただいております。

次に、防災用品の備蓄状況でございますが、後ろのほうに玉村町防災倉庫備蓄状況一覧表を添付してございます。小学校区ごとと、それから勤労者センター内に玉村町の備蓄倉庫が設置され、その中には以上のようなものが備蓄されているということでございます。

被災見舞金支給状況ですが、当町におきましても被災を受けた住宅並びにそういった壁等の被害を

受けた町民に対しての見舞金の申請手続が始まり、既に6件の申請を受けているということでございます。

考察としましては、東北地方のこの地震を受けて、玉村町の町民の安全を第一に生命と財産を守るために、玉村町の防災体制というのをいま一度災害時訓練を見直し、確認と検討を行ってほしいということで総務所管事務調査を終了いたしました。ここに、考察として4点ほど挙げてありますが、しっかりと今後見直しをし、時間の無駄のないようなシミュレーションのもとに、町民に平等なサービスが行き渡るような防災体制をとっていただきたいということを委員全員で要望し、委員会を閉じました。

以上、所管事務調査報告といたします。

議長（宇津木治宣君） 以上で、総務常任委員長の報告を終了いたします。

次に、経済建設常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

島田榮一経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 島田榮一君登壇〕

経済建設常任委員長（島田榮一君） 経済建設常任委員長の島田榮一でございます。閉会中の所管事務調査が終了いたしましたので、報告いたします。

日時は、平成23年5月10日火曜日、午後3時30分から午後4時33分まででございます。場所は、玉村町役場4階全員協議会室でございます。本委員会は、5月10日、委員全員参加のもと、所管する経済産業課の当面の課題について調査しましたので、報告します。

調査項目であります。玉村町及び群馬県のデスティネーションキャンペーンの取り組みについて。まず、調査経過でございますが、経済産業課からの説明として、まずデスティネーションキャンペーンとはなんぞやというようなことでございます。北海道旅客鉄道、東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、西日本旅客鉄道、四国旅客鉄道、九州旅客鉄道のJRグループ旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのことであります。デスティネーションとは、目的地、行き先を意味し、キャンペーン、宣伝戦との合成語であります。1978年、昭和53年11月から当時の日本国有鉄道と和歌山県が共催で実施した「きらめく紀州路」キャンペーンがそもそもの始まりであります。

実施県であります。平成23年は本年であります。1つとして4月23日から7月23日、これは青森県で実施されます「がんばろう日本！がんばろう東北！」。それから、2として7月1日から9月30日に群馬県で実施されます「心にググっとぐんまわくわく体験新発見」ということでございます。

そして、群馬県での取り組みについてであります。群馬県では県内を5地域、利根・沼田エリア、県央エリア、東部エリア、西部エリア、吾妻エリアに分けて、さまざまな観光事業に取り組んでいるところでございます。玉村町は県央エリアに属し、ほか前橋、渋川（伊香保を含む）、吉岡、伊勢崎

が同エリアであります。

現在は、本番に向けて各市町村とも商談、PRなどを実施している。ただし、3月11日の東日本大震災により、PR事業などは中止が相次ぎ、各市町村とも足踏み状態が続いている。群馬県知事からは、県内の観光事業は大打撃を受けている、DCは予定どおり実施し、予算を削減せず、当初どおり執行する、こんなときだからこそ盛り上げるべき、自粛の自粛をお願いしたいとのコメントがありました。県の事務局からも、各市町村とも予定しているイベント、事業などはぜひ実施していただきたいとの要望があったということでもあります。

そして、現在までの事業、取り組みについて。プレツアーの実施。平成22年9月11日、「JRの小さな旅」のパンフレットにツアーを掲載し、高崎線の主要駅に配付し、玉村町は伊勢崎とのセットツアーとして「日光例幣使で巡る歴史の旅」を企画、募集、定員40名を超える申し込みがあった。他のエリアでも同時にプレツアーの募集をかけたが、どこも定員割れであり、このプレツアーが一番人気であった。最終的に30名程度が参加し、集合地の新町駅からバスで玉村八幡宮へ向かい、85分の行程で玉村宿をめぐった。まちづくり玉村塾のメンバーが、ボランティアガイドとして玉村宿を歩きながら案内している。

群馬県国際観光協会のはばたけ群馬観光博覧会ツアーの実施。玉村町では、2月11日に早春の三大祭りツアーを実施し、上新田稲荷神社獅子舞、すみつけ祭り、春鋤祭りを見学。定員20名のところ、当日13名が参加し、玉村町の伝統の祭りを堪能していただいた。また、ツアーを受け入れた地元住民もツアー客に対してもてなし等を行った。来年もぜひツアーを組んでほしいとの要望を受けている。

群馬デスティネーションキャンペーンin玉村町は何をするかということでもあります。1として、例幣使道などのまち歩きツアー（通年）。町の中心を走る国道354号は、かつて日光例幣使道として栄えていた。その名残を残す歴史的資産が数多く点在している。そんな玉村町の歴史的、文化的な資産をガイドつきでめぐっていただく。2として、たまむら花火大会（7月）復興支援事業。ここ最近マスコミなどに取り上げられ、全国的にも知名度が上がってきた花火大会、そんなたまむら花火をより多くの皆さんに楽しく快適に見ていただく。また、復興支援事業として義援金ブースの設置、また打撃を受けている県内観光の活性化を図る事業とする。以上の2本の企画で観光の推進を図るということでございます。

考察であります。北関東自動車道の全線開通、東毛広域幹線道路の一部開通等、交通の利便性の向上等により、大きな期待がかけられていた群馬デスティネーションキャンペーンであったが、3月11日に東北地方を襲った東日本大震災の発生により、状況が一変してしまった。経済活動が低迷、とりわけ観光事業は大打撃を受け、深刻な状況である。当初は、災害の状況を憂慮し自粛ムードであったが、こんなときこそ自粛ムードを払拭し、予定された事業は行うべしと群馬県知事も判断したようである。経済活動を活発にし、その利益を少しでも被災者へ届ける努力をすべきであろう。観光と

いう新しい分野への挑戦である。焦らず、地道に、着実に将来を見据えた観光事業に育ててほしいと願うばかりである。

以上、所管事務調査報告とします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 以上で、経済建設常任委員長の報告を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

村田安男文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 村田安男君登壇〕

文教福祉常任委員長（村田安男君） おはようございます。文教福祉常任委員会の調査報告を会議規則第77条に基づき報告させていただきます。

けさのNHKでも、EUの食中毒問題、野菜だ何だなんていう議論をしておりましたけれども、とにかく近年ここへ来て、食に対する関心度というのが相当強くなってきております。学校給食も当然だと私は思っておりますけれども、5月の20日の日に学校給食、玉村町の学校給食センターを視察し、内容等を把握させていただきました。特に今回の場合は、現状どのような形で取り組みを行っているか、それらについて調査研究をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

出席委員は全員でございます。それから、事務局のほうは局長以下、やはり全員でございます。説明者につきましては、給食センターの斉藤所長のほうから説明を受けております。調査の過程につきましては、学校給食の組織内容、これ教育長をはじめ学校教育課長、給食センターの所長、そのほか庶務係、栄養士、業務係長以下ということで総勢22名ですか、そのような人員構成になっております。

調査の概要でございますけれども、私もこの調査をして改めて玉村町の学校給食の歴史というものを感じ取ったわけでございますけれども、昭和24年に始まったということでございますから、ここにおいで議員さんでも、まだ生まれていない方もあろうかと思っておりますけれども、とにかく歴史があるのだということで、ほかの市町村から比べても歴史というものを持っているということを認識させていただきました。51年に、単独校方式から統一的な調理ができるような方式に切りかえ、その後平成8年に人口の増加、当然これは児童数もふえてきます。それに基づくセンターの改築、これを行ったということで現在に至っているということで内容を確認しました。

給食提供の状況です。これ3項でございますけれども、年間で一番少ないのが約190回、一番多いのが200回ですから、190から200の範囲の中で7カ所に供給させてもらっているということでございます。

それから、この3項の（参考）にありますけれども、学校給食センターでは副食、調理のできるものを供給すると。主食というのは、米なり米飯、週に3回、それからパンあるいはめんというような形で主食が供給され、副食として給食センターで調理して供給しているわけでございます。そのほか



牛乳もあるわけでございます。ですから、牛乳、それから主食については直接業者より供給、副食について給食センターから供給するというような体制になっているわけでございます。

それから、数につきましては、そこにありますように現在の平成23年4月1日、ことしの4月1日現在で4,138という数字になっております。供給箇所と個数はそこに載っておりますので、ごらんいただきたいと思えますけれども、数については歴史の中で見て調べてみますと、昭和51年の統合、そのときが1,958食、その後人口の拡大によつての増加で、平成13年に5,164食ということで数字がふえたわけでございますけれども、現在は約1,000食減りまして4,138食となっているということでございます。

それから、配送及び回収、この輸送ルートでございます。これは、2トン車2台において2回転で配送、回収を行っている。ただ、福祉作業所については、直接供給を行っているというようなことでございます。生産能力としては、現状においては1日当たり6,000食という能力は持っているところでございます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、工事関係については平成8年に8億292万6,000円の工事費を投入し、工事を行っております。

考察としては、とにかく私どもは現状の内容をどのような状況の中でやっているかというものを精査したわけでございまして、そこにもございますように学校給食の第一主眼というのは安全性でございますから、能力的には供給量は能力の7割程度でございますけれども、私は食の安全というものを優先する中で配慮というものを今後考えていかななくてはならないということで調査をさせていただきました。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 以上で、文教福祉常任委員長の報告を終了いたします。

これをもちまして閉会中における所管事務調査報告を終了いたします。

---

○日程第5 報告第1号 平成22年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第6 報告第2号 平成22年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第7 報告第3号 平成22年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（宇津木治宣君） 日程第5、報告第1号 平成22年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第7、報告第3号 平成22年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これより3件一括しての報告を求めます。

貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。平成23年玉村町議会第2回定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

去る3月11日に発生しました東日本大震災は、甚大な被害をもたらしました。改めまして、犠牲になられましたたくさんの皆様のご冥福と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。玉村町におきましても、第1陣として5月20日から28日まで職員2名、被災地に派遣したところがございます。今後は、第2陣として6月23日から7月1日までの日程で被災地に職員を派遣する予定であります。これからも、町として被災地の皆様方の力になれるよう、できる限り協力をしていくつもりでございます。

さて、本定例会は本日より開会し、6月14日までの8日間、13案件につきまして提案をさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

また、一般質問では9人の議員さんから町政全般について質問をいただいておりますが、誠心誠意議論を尽くしてまいりたいと存じますので、あわせてよろしくお祈り申し上げ、説明に入らせていただきます。

報告第1号 平成22年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成22年度補正予算（第6・第7・第9号）により繰越明許費として議決された事業について、平成23年度へ繰り越すべき事業費並びにその財源が決定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

内容につきましては、国の緊急総合経済対策に基づき創設された「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した事業のほか、斉田・上之手線や上新田の町道2752号線、板井地区のまちづくり事業、防災行政無線整備事業など、震災の影響などにより翌年度に繰り越したもので、合計16事業、繰越総額は2億1,747万7,548円でございます。

報告第2号 平成22年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により行うものでございます。

内容につきましては、平成22年度から平成23年度へ繰り越すべき事業の繰越額及び財源内訳が決定したため報告するものでございます。

まず、繰り越した事業についてですが、すべて公共下水道建設費に関するものとなっており、具体的には国道354号上飯島交差点付近の雨水工事、これは（2工区分）でございます。当該工事に関する検査業務、公共下水道の変更認可設計業務の計4件でございます。

次に、事業ごとの繰越額及び財源内訳についてですが、雨水対策事業の繰越額は4,201万

5,900円で、財源は国、県支出金が1,797万円、地方債が2,185万5,000円、一般財源が219万900円となっております。公共下水道認可設計事業の繰越額は1,812万9,000円で、財源は全額が一般財源となっております。

最後に合計額についてですが、繰り越し総額が6,014万4,900円で、財源内訳のうち国、県支出金が1,797万円、地方債が2,185万5,000円、一般財源が2,031万9,900円となっております。

報告第3号 平成22年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定により行うもので、平成22年度から平成23年度へ繰り越すべき事業の繰越額及び財源内訳が決定したので報告するものでございます。

該当事業は2件でございますが、1件目は上飯島地内の配水管布設工事、これ(分割3号)でございます。に関するもので、繰越額は1,784万円で、財源は全額が企業債借り入れ資金でございます。

2件目は、下之宮地内の配水管布設工事(分割6号)でございます。に関するもので、繰越額は1,593万9,000円で、財源は全額が当年度の損益勘定留保資金でございます。

以上、ご報告申し上げます。

議長(宇津木治宣君) 以上で繰越明許費繰越計算書の報告を終了いたします。

- 
- 日程第 8 承認第 1 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(玉村町国民健康保険税条例の一部改正について)
  - 日程第 9 承認第 2 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(平成22年度玉村町一般会計補正予算(第9号))
  - 日程第 10 承認第 3 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(平成22年度玉村町介護保険特別会計補正予算(第5号))
  - 日程第 11 承認第 4 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(平成22年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第4号))

議長(宇津木治宣君) 次に、日程第8、承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて(玉村町国民健康保険税条例の一部改正について)から日程第11、承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成22年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第4号))までの4議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

よって、日程第8、承認第1号から日程第11、承認第4号までの4議案を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日付政令第44号で公布されたことに伴い、玉村町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分をさせていただいたものでございます。

改正の概要を申し上げますと、基礎課税額における課税限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額における課税限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税額における課税限度額を10万円から12万円に引き上げるものでございます。

承認第2号 平成22年度玉村町一般会計補正予算（第9号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日付で専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により本定例会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から2,223万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を98億8,437万円と定めるもので、歳入につきましては地方交付税の増収に伴う財政調整基金繰入金の減額や、事業費の確定に伴う国、県支出金の変更、寄附金については関東精密鋳断株式会社及び伊勢崎交通安全協会からいただいたものをそれぞれ基金として積み立てるものでございます。その他の歳出につきましては、主に事業費の確定によるものでございます。

なお、繰越明許費の補正につきましては、東日本大震災の影響により年度内に事業を完了させることが困難となったため、翌年度に繰り越すものでございます。

承認第3号 平成22年度玉村町介護保険特別会計補正予算(第5号)における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項により、平成23年3月31日付で専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により本定例会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ600万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億6,063万1,000円と定めるものでございます。歳入につきましては、介護保険料の減額、歳出につきましては介護サービス給付費の施設介護サービス給付費を減額する補正予算でございます。

承認第4号 平成22年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日付で専決処分をさせていただいたものを同条第3項の規定により本定例会において報告し、承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,360万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億127万2,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、県補助金が増額収入となること及び事業費の確定により予算額が1,360万円減少するため、歳入においては下水道事業債を1,490万円減額し、県補助金を130万円増額するものでございます。

一方、歳出については公共下水道維持管理費を27万7,000円、公共下水道建設費を1,052万8,000円、特定環境保全公共下水道建設費を279万5,000円、それぞれ減額するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 以上で4議案にかかわる提案説明を終了いたします。

日程第8、承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第9、承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成22年度玉村町一般会計補正予算（第9号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第10、承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成22年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第5号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第11、承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成22年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

- 
- 日程第 1 2 議案第 2 7 号 玉村町税条例の一部改正について
  - 日程第 1 3 議案第 2 8 号 玉村町下水道条例の一部改正について
  - 日程第 1 4 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）
  - 日程第 1 5 議案第 3 0 号 財産の取得について
  - 日程第 1 6 議案第 3 1 号 財産の取得について
  - 日程第 1 7 議案第 3 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

議長（宇津木治宣君） 次に、日程第 1 2、議案第 2 7 号 玉村町税条例の一部改正についてから日程第 1 7、議案第 3 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてまでの 6 議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 1 2、議案第 2 7 号から日程第 1 7、議案第 3 2 号までの 6 議案を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 議案第 2 7 号 玉村町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成 2 3 年 4 月 2 7 日付法律第 3 0 号で公布されたこと等に伴い、玉村町税条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正の概要を申し上げますと、個人町民税については東日本大震災により住宅や家財等について生

じた損失について、平成22年において生じた損失の金額として平成23年度個人住民税で適用できるようにする改正でございます。

次に、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合において、平成25年度以降の残存期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができるように改正するものでございます。

次に、固定資産税につきましては東日本大震災により滅失等した住宅の敷地の用に供されていた土地について、平成24年度から33年度までの固定資産税について当該土地を住宅用地とみなす特例の適用に当たり、必要となる納税義務者の申告を規定する改正でございます。

議案第28号 玉村町下水道条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、玉村町下水道条例の中に規定されている団体の名称変更に伴い、同条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正の内容を申し上げますと、第6条の6第2項中の「日本下水道協会群馬県支部」を「群馬県下水道協会」に改めるものでございます。

なお、改正条例の施行期日は平成23年7月1日となっております。

議案第29号 平成23年度玉村町一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に32万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を104億6,832万8,000円とさせていただくものでございます。

まず歳入ですが、子ども手当にかかわる財源については、全額国が負担する形で予算編成することを群馬県町村会において申し合わせておりましたが、その後国会審議を経て地方負担することが確定しましたので、その財源を国費から地方負担に振りかえるものでございます。

なお、その財源としては財政調整基金繰入金を予定しております。そのほか、事業の交付申請が認められたことに伴う県補助金等でございます。

次に、歳出ですが、まず企画費では魅力あるコミュニティ助成事業として上福島公民館の備品等の購入に対する助成、民生費では東日本大震災の被災地への職員派遣経費や老人福祉センター脱衣室改修工事、子ども手当のつなぎ法案が成立したことに伴う3歳未満児の支給額の減額でございます。

農林水産業費では、出水期において蛭堀の排水をより迅速に行うため滝川排水門電動化事業、土木費では板井まちづくり事業の進捗に伴う補償費等の追加でございます。

学校関係では、特別支援教育総合推進事業や昆虫の森・天文台自然学習教室など、県補助申請が認められましたので、その事業実施に伴う事業費の追加でございます。

また、新たな事業として、個人住宅のリフォーム工事を対象に補助金を支給する事業を開始し、地域経済の活性化とともに町民の皆様の住環境の向上につなげていきたいと考えております。

なお、その他につきましては機器の故障や震災の影響などによる施設の修繕でございます。

議案第30号 財産の取得についてご説明申し上げます。



本案につきましては、玉村消防署の高規格救急車の更新を行うため、5月25日指名競争入札を執行した結果、3,353万8,620円で前橋市城東町1丁目6番地の8、群馬日産自動車株式会社から購入するものでございます。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

現在の救急車は、平成14年に配備し、9年間使用していますが、現在の走行距離が15万キロを超えているため、更新を行うものであります。高規格救急車は、救急救命士による高度な処置が行える最新の資機材を積載したもので、救命率の向上が図られることと期待をしております。

議案第31号 財産の取得について説明申し上げます。

本案につきましては、職員が業務用に使用している内部情報端末76台の入れかえを行うため、4月20日に見積もり合わせを執行した結果、855万7,500円で桐生市広沢町3丁目4025番地の株式会社両毛システムズから購入するものでございます。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

現在使用している内部情報端末は、平成18年に購入し、5年間使用していますが、故障が多く業務に支障が出てきているため、更新を行うものであります。内部情報端末では、グループウェアシステムや財務会計システムなど、さまざまなシステムで使用されております。

議案第32号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてご説明申し上げます。

本案につきましては、組合の規約変更について、別紙のとおり組合組織団体間において協議の上定めることになっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

規約変更の概要につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である藤岡市・高崎市ガス企業団が平成23年7月31日に任意解散することに伴い、組合組織団体及び共同処理事務に関する別表の改正を行うものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 以上で6議案にかかわる提案説明を終了いたします。

日程第12、議案第27号 玉村町税条例の一部改正について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13、議案第28号 玉村町下水道条例の一部改正について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第14、議案第29号 平成23年度玉村町一般会計補正予算（第1号）、これより本案に対する質疑を求めます。

9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 子ども手当のことについてご質問いたします。

子ども手当は、いつ、幾ら、どのような形で支給されますか。

議長（宇津木治宣君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） 子ども手当についてですが、子ども手当は年3回支給されます。2月、3月、4月、5月分が、この6月の10日に支給されます。それから、10月、2月と年3回を予定しております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 幾ら支給されますか。

議長（宇津木治宣君） 小林健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） 1人1万3,000円となっております。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 8ページの緊急雇用の補助金についてお伺いします。

これは、被災者に対してということなのですけれども、補助金が出ているのですけれども、これ玉村町の中でこの対象となる方というのはどのくらいいらっしゃいますか。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） この緊急雇用創出事業につきましては、被災者を優先的に雇用するということで、全協のところで説明したと思うのですけれども、町にいる方が来てくれれば一番いいのですけれども、そうでない方も対象になるということでご理解いただければと思います。なるべく被災者が来てくれることを願って、予算が可決しましたら募集をかけたいと思います。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第15、議案第30号 財産の取得について、これより本案に対する質疑を求めます。

1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 消防車の件なので、消防車というよりこれ救急車ですよ。何か15万キロ乗って交換だということで、これ見ますと一応指名競争入札になっているのですが、ほかにどんなところが応札したか、ちょっとお伺いしたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 松浦好一君発言〕

会計管理者兼会計課長（松浦好一君） 5月25日に指名競争入札を行いました。仕様書によりますとトヨタ、または日産という仕様がありまして、2社の指名競争入札を行いました。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それで、2社だけだったということですか。

議長（宇津木治宣君） 松浦会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 松浦好一君発言〕

会計管理者兼会計課長（松浦好一君） はい、2社であります。

〔「2社では余り競争にならないような気がするのですけれども…」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 笠原議員、挙手をしてから。

1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 2社では、余り競争にならないようなのだけれども、この辺もうちょっと金額的に高いので、やっぱりいまい少し幅を広げてやったらいいのではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょう。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいま笠原議員さんからのご質問で、2社ではということですが、玉村町に指名参加願が出ている業者が、この2社ということになります。

それで、車を売る会社でしたらどこでも応札できるということではなくて、先ほどの説明にもございました高規格救急車になりますと、いろんな医療設備が乗ります。そういうものの販売の許可、こ

れを持っていないと販売できないということで、県内ではこの許可を持っているのが群馬日産、群馬トヨタ、2社ということでございますので、2社で入札をさせていただいたということでございます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 同じ内容なのですけれども、これは平成16年に購入ということで、購入後5カ年が経過し、6カ年ですか、15万キロになったというふうなことでございますけれども、購入の理由というのは距離がそれだけいった、あるいは機能的に問題がありというような状況の中で購入したということでございますけれども、こういう購入については、その年の年度当初の予算の中で、4月過ぎて途端にということで、これは1カ月、2カ月過ぎないうちに補正で組むという、私はこの補正の組み方というのは、年度当初で組むのだと思うのですけれども、その辺についてどうしてこれを購入したか、その辺のいきさつについてお聞きします。

議長（宇津木治宣君） 出したの取得の議案だよ。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） はい、わかりました。ごめんなさい。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第16、議案第31号 財産の取得について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第32号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午前10時25分に再開いたします。

午前10時4分休憩

---

午前10時25分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○日程第 18 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第 18、一般質問を行います。

今定例会には 9 名の議員から通告がなされております。

一 般 質 問 表

平成 23 年玉村町議会第 2 回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 玉村町の防災対策を問う	石 内 國 雄
2	1. 災害時における町の危機管理体制について 2. 道の駅の構想について	笠 原 則 孝
3	1. 玉村町経営改革実施計画の現状について 2. 農地の耕作放棄地の現状と対策について	齊 藤 嘉 和
4	1. 交通安全対策について 2. 水道事業について 3. 群馬デスティネーションキャンペーン実施について 4. 安心ほっとメールについて	浅 見 武 志
5	1. 東日本大震災（3.11）後の町の電力施策について 2. 町税滞納者との和解問題の訴訟について	町 田 宗 宏
6	1. 道の駅構想について問う 2. 災害時における緊急避難速報に、携帯メールを 3. 節電とエコ対策を問う 4. たまりんの今年度の路線見直しについて問う	備前島 久仁子
7	1. 東日本大震災の復旧・復興支援策を町としてどうする 2. 玉村町の防災体制は大丈夫か	筑 井 あけみ

順序	質 問 事 項	質 問 者
8	1. 情報関連技術の活用方針を問う 2. 住みやすい町とはどのような町と考えているのか	原 幹 雄
9	1. 今後、町を発展させるための課題は何か 2. 町長の3期目に向けての抱負について	島 田 榮 一

議長（宇津木治宣君） 初めに、2番石内國雄議員の発言を許します。

〔2番 石内國雄君登壇〕

2番（石内國雄君） 傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。議席番号2番石内國雄でございます。

この場をおかりしまして、3月11日に起きました東日本大震災により亡くなられた方のご冥福を深くお祈り申し上げますとともに、この東日本大震災、福島原発事故による被害を受けられた皆様、被災地に所縁の深いご関係の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。被災された方々が一日も早く落ちついた生活を取り戻せますよう、また一日も早い復旧とこれからの力強い復興を心から願っております。それでは、通告に従いまして質問いたします。

玉村町の防災対策を問わせていただきます。甚大な被害が出ました東日本大震災で、地震、津波など災害に対する防災への意識が高まっております。ここ3カ月、大震災の状況、報道を毎日見聞きしてきています。防災に対して、住民の関心は今非常に高まっております。

また、各地域での防災計画の見直しの必要性、その見直しをとの話が出てまいっております。災害が発生したとき、いかに早く、正確にその災害状況を把握する、そしてその災害情報を住民の方々にいかに速やかに正確に伝えていく、住民の生命と安全を図るため、災害の発生により避難が必要となれば、住民の方々の避難への誘導や避難所での避難された方々への対応が大事であります。

従来玉村町は、自然災害の少ない地域だと言われておりますが、過去の利根川のはんらんや昨年のゲリラ豪雨の例もあり、地球温暖化による気候変動の影響により、台風や突発的なゲリラ豪雨、地震、その他の災害に対する対応を含め、災害へのさらなる備えが必要と思われまます。災害は、いつも想定を超え、突発的に起こっております。

そこで、お伺いいたします。私たちが住む玉村町の防災対策はどうなっているのか。玉村町の防災対策の今後の取り組みをどう考えているか。発生した災害の伝達体制とその方法は。避難場所への誘導と避難場所周辺の安全の確保は。避難所での体制と必要物資の確保はどうなっているのか。玉村町の防災対策の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。



議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 2番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

玉村町の防災対策についてという質問でございます。3月11日に発生しました東日本大震災は、これまでに経験したことのない大災害であり、防災に対する町民の関心が非常に高くなっていることは、本定例会における防災関連の一般質問からもうかがえます。私としても、町がしっかりとした防災対策を講じることの重要性を認識しております。

今回の地震において、想定外という言葉が多く使用されておりました。防災対策において、堤防などハード面の整備は、過去発生した事例から被害を想定し、対策を講ずることが合理的であります。このレベルを超える災害の被害を想定した警報発令や避難、緊急措置などのソフト面を中心に対策を講じることによって、多くの命が救われ、被害を軽減することができると考えております。

まず、発生した災害の住民への伝達体制ですが、今回の地震では特に緊急性の高い情報はホームページ、広報車、FMたまむらを通じてお知らせさせていただき、緊急性の低い情報の提供や収集にかかわるものについては、広報や回覧等を利用いたしました。災害発生直前、直後の防災情報の伝達については、特にその迅速化と確実性が求められております。そのため、防災行政無線の同報系、ほっとメール、FMたまむら、ホームページ等のさまざまな手段の中から、最も効率的に住民に伝えることができるよう整備をしていきたいと考えております。

次に、避難場所への誘導と避難場所周辺の安全確保ですが、避難勧告、指示の際の誘導については、避難先や避難時の注意事項を平常時から広報やホームページで明確にし、消防車、広報車やサイレン等により住民に迅速かつ的確に伝達するよう努めていきますが、消防団、さらに各地区の自主防災組織の育成に努め、地域での避難誘導についても体制を整えていきたいと考えております。

また、避難所等の周りの安全確保についても、緊急時は天候や道路状況、避難してくる人の精神状態など、通常時とは違った状況でありますので、非常時の状況を考慮した中で安全面について引き続き点検を行い、また地域の意見を聞きながら、改善すべきところは改善していきたいと考えております。

最後に、避難所での体制と必要物資の確保ですが、平成22年3月に策定した玉村町地域防災計画、玉村町水防計画に基づき体制を整えることとなっておりますが、今回の大震災を検証し、玉村町地域防災計画、玉村町水防計画の見直しや避難所運営マニュアルを作成し、今後も防災体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

今玉村町の防災対策お伺いいたしまして、玉村町では22年の3月に防災計画をつくっております。その中で、結構細かく書いてあるわけですが、その中でまず避難の勧告の指示のところ、これは22年3月に作成した玉村町の地域防災計画ですか、その災害応急対策の復旧計画編ということで、第10節ということで細かくありますが、その中で住民への伝達というところで、先ほど町長のほうでお話ありましたように、広報車とかサイレンとかハンドマイク等というふうに書かれております。また、ホームページへの掲載とか報道機関への依頼という形のもので、先ほど町長のほうでお答えいただいた体制が、この間の地震のときにもあったかと思うのですが、多くの方が緊急のときにその伝達を受ける方法という、今まで議会の中でもいろいろお話がありましたけれども、同報系の災害の放送とか、そういうものが特に必要ではないかという訴えがありました。私もそのように思っております。いろんな地域でされている中で、防災無線という話の中では災害時に地域の情報とか被害状況を伝えるための無線の情報連絡体制ですけれども、例えば東京の江戸川区なんかでは、地域の公園とか学校とかに屋外のスピーカーを設置しております、同報系の緊急のあれですけれども、設置されております。緊急時については、住民に対して緊急の地震速報とか災害時の正しい情報を送っているわけです。

そこで、そういう形でやっているところは多くあって、玉村町でもそういうものを目指していく方向にあるかなとも思うのですが、一つ思ったことは、災害があったときに、例えば避難所だとか、そういうところはハザードマップとかいろんな形であるわけなのですが、通常の中で認識されているということが、なかなか日ごろでは思っていない部分もあります。それから、何かあったときにパニックが起きたりなんかするときに、やっぱり声のするところに、虫でいくと光があるところへ向かうのと同じように、声の出ているところがあれば、一定したところがあれば、そこに避難所があるのだよというのが認識されていれば、人々が避難所のほうに行くときにそちらのほうに向かっていけるのではないかと、光とか音とか出ているところに、そちらの方向に向かえるということもありますので、ぜひ野外スピーカー等の設置を積極的に考えていただきたいなというふうに思っております。

それから、避難所への誘導という話になりますと、この計画の中でいきますと各自が、各個の方が責任を持って避難所に行くという形になっていて、その中で地域の自主防災組織とかいうものを有効にという話になっております。そこで、ちょっとお伺いしたいのですが、玉村町の中では学校区、町内会という形で自主防災組織をつくるということになっておりますけれども、今現状どのぐらいの形のどのような状況の防災組織になっていて、その活動状況等をちょっと教えていただきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） それでは、2回目のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1つ目でございますが、同報系が必要ではないかというお話でございます。確かに防災行政無線の中で同報系という屋外スピーカーですか、こちらの設備というのがあるということでございます。これにつきましては、今までも議員さん等と検討もさせていただいて、やはりこれは慎重に、整備をするのには進めていかななくてはいけないのではないかとのご意見等もいただいております。そういう中で、昨年度は先に移動系を整備させていただいている。今後、町長の答弁にもございましたように、FM、玉村町には地元のななみという放送局もございます。また、防災無線の同報系、いろんな面での利用が図れる可能性がございます。そういうものを今後またさらに検討を重ねて、よりよいものをつくっていききたいというふうに考えています。

また、そういう中で、先ほどのお話の中で声だとか光が出ていれば、そういうところに人は集まってくるのではないかとのお話もございますので、そういう面もまた同時に考えていききたいというふうに思っております。

また、避難所への誘導とか、そういう面についてでございます。確かに防災計画の中では、自主的に避難をしていただくというものもございます。そういう中で、町といたしましては現在自主防災組織の設立ということで、各区長さんをお願いを申し上げております。今現在25区ある中で、13区で自主防災組織が設立をされております。やはりこの自主防災組織の中では、ほとんどの自主防災組織は区長さんがトップになって、各区の役員さん等を役員ということで、その下に自主的に参加をしていただけるような方を、各区の役員さんだとか、町のいろんな民生委員さんだとか、消防団だとか、女性防火クラブだとか、そういう方にいろいろ入っていただいているのが、今現在の町の自主防災組織の現状かなというふうに思います。

その地域によって、自分たちのところで炊き出しの訓練をしてみたり、いろんなことをやっております。先日は、上新田におきましては昨年設立されたわけですが、私と消防署長に来てほしいということで、簡単な話をさせていただければということで、そういう中で自主防災組織の必要性だとか、どんな行動をしてほしいというお話もさせていただいているというのが現状でございます。そういう中で、避難をするときにはやはりその自主防災組織の皆さんにご協力をしていただく、またそういう災害のときに避難をする弱者という方が出てまいります。そういう中では、町では民生委員さんを中心として、そういう方の名簿もつくっております。そういう中で、やはり地元でそういう方を皆さんで周りの方が助けていただくということも必要であろうというふうに考えて、そういう中では自主防災組織というのは非常に有効な組織ではないかというふうに考えていますので、今後もまだ未整備のところにつきましては、つくっていただくように推進をしていききたいというふうに考えています。

よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 2番石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 自主防災組織については、全区でできるように早く努力していただきたいと

思います。

今の弱者という話の中で、お年寄りの方とか、お体の不自由な方とか、また幼い方とか、非常に自主的に避難するのが難しい、皆さんのお手を患わせないとなかなかできないと、協力を得て初めて避難できるという方もおられます。その中で、今民生委員さんのほうからの名簿とかという形で話がありましたけれども、実際に防災訓練という話のときに、その方々の想定をした話とか、その方々への連絡だとか伝達だとか、その方々を含めた訓練、これが必要なのかなと思います。名簿とかで掌握しておりますよというだけでは、実際の避難のときには非常に難しいかなと思いますので、そういうところも含めて防災組織の強化をぜひお願いしたいと思います。

それで、避難所でも、特に今回の質問の中で私がちょっと重きを置いているのが同報系の話と、あと相互応援協力関係の話でございます。今現在、玉村町の災害が起きたときの応援の状況はどうなのかということが、まず知りたいということです。この防災計画を見ますと、例えば自動販売機のものについては、災害が起きたときには無償で提供できると。また、避難所なんかの食料とか、そういうものについては備蓄してあるものを使う、あと炊き出しするときのお米などについては地元の米穀業者の方から提供していただく、それが足らなければ食糧事務所等を通すというような形が書かれておりました。それで、平成17年の12月に、消防庁の報告のところなのですが、災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力研究会、こういうものをまとめた報告がありまして、またその報告に基づいた平成19年6月に公表された事例集の提言の一つに、こういうものがありました。防災協力協定締結の推進ということで、広範な業種の事業所と協定を締結することにより、多様な応急対応が可能になる。地方公共団体と事業所間で地域の防災に関する問題意識を共有する関係の構築が必要であると、こういうような提言がされております。

それで、先ほどの計画のほうを見ますと、その事業所間との協定というのが水面下では何件か進められているというのは聞いておるのですが、まだ締結までには至っていないということでございます。それで、自然の災害とか大規模な事故への地域の対応力を一層強化するためには、民間企業との防災協力活動が必要だと思います。これは藤岡市であった例ですけれども、平成19年の台風のときに藤岡市の、これは美九里の小学校ですか、そこに避難することがあったそうです。藤岡市は、1つのスーパーマーケット等との業務提携は、この防災の協力協定はされていたのですが、たまたまそれが夜であり、休日でありということで、その業務自体がやっていない、仕事をしておらない、お店が開いていない時期だったと。そのために、せっかく協定は結んでいたのだけれども、その食料の確保が、一時的なものですけれども、できなかったと。そのときに市の職員さんは、この台風一過が終わった後、皆さんがあした仕事に行かなければならないとか、そういういろんな形で活動するために食料を確保しようということで、急遽職員の方々がコンビニエンスストアのほうに走り回って食料を確保して、何とか次の日の朝に間に合わせたと、こういうようなお話がありまして、そこで藤岡市は、そのことを受けて民間企業との締結をするのに、いわゆるコンビニエンスストアに目をつけたわけです。

コンビニエンスストアは24時間営業でございまして、その24時間営業をしていくために、いわゆる食料も水もお店に並んでいるわけです。ましてや、それを総括する本部等があれば常に流通できるような状態になっているわけです。調べますと、コンビニエンスストアで本社が群馬県にあるのが1つあります。そこと藤岡市は提携を結んだと、これが平成20年の2月です。玉村町もぜひ、まずそういうものを参考にさせていただいて、民間企業との業務提携を推進していただければなと思います。

また、広範な業種と防災協定を結ぶということになりますと、例えば建設関係の民間企業と協定を結べば、建設関係にはいろんな機械があつたり資材があります。また、それを使う能力があります。そういうものが、防災協定があれば速やかに動いていただいて、災害の復旧なり、また避難なり、いろんな形のもので素早く手が打てるという形になります。そういうものが、玉村町と防災協定を結んでいる企業が、いろんな業種の方と組んでいるものがあれば、住民の方々は災害が起こったときに、玉村町はこういうような体制を持っていますから大丈夫ですよ、安心できますよということが言えるのではないかと思います。

そこで、そのことについて町長のお考えと、あと今現在の防災協定、結んでいるものがあれば、どのようなところと何件ぐらい、または今検討しているということであれば、その検討の状況を教えてください。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大変貴重な意見だと思います。現在玉村町は、三国コカ・コーラと防災協定を結んでおりまして、昨年水を600本いただきましたので、東日本大震災のときにはいち早くその水を現地に送りました。

もう一つ、先ほどの藤岡市の話とちょうど同じだと思うのですが、あのとき玉村町役場も徹夜をいたしまして、職員が約60人ぐらい、朝飯を食べようということで武蔵野フーズへ行きましたら、朝のお弁当はすべてもう出してしまったのですけれども、ゆうべの弁当なら余りがありますということで、ではゆうべの弁当をくださいと言ったら、60人が十二分に食べられるだけのおむすびを無償でいただきまして、武蔵野フーズには大変感謝していますし、そういう形で武蔵野フーズさんとは、それをいただいたから防災協定を結ぶというのではおかしいのですけれども、そういう形で今後とも協力してくださいということで、正式な協定はまだ結んでいませんけれども、向こうもいつでもあるものは出しますということでお話ししております。

また、ことしに入りまして、今年度に入りまして、先日高崎都市圏会議というのがありまして、これは関越道と北関東道の沿線の都市との友好関係ということで約20都市、ことし新しく玉村町と栃木市とみなかみ町が新規加入いたしました。新潟市から始まりまして、ずっとこの沿線の都市の連携でございます。会長は高崎市長が会長をしておりまして、これは緊急時の相互援助の連携ということで、たまたま茨城県の都市、ちょっと名前忘れましたが、その関係市町村から大変いろんなも

のをいただいたということで、市長がお礼のあいさつをしておりました。そういう北関東連携都市...  
...この正式な名前がちょっと私わからないのですけれども、金田課長のほうからちょっと話をしても  
らいます。そんな形でやっております。

また、山ノ内町とも姉妹提携をしておりますし、私がことしじゅうに話を決めたいなと思っている  
のが、議会の皆さんにも承認をしていただきまして、昭和村の村長とはお互いに防災協定を結ぼうで  
はないかということで、今水面下で話をしております。ことしじゅうには、そういう形で正式に契約  
になるかなという形でございます。昭和村とは関越道を挟んで、距離はありますけれども、時間的に  
は、スマートインターができて昭和村のインターまで行きますと30分ぐらいで着きますので、非常  
に向こうは山間部の野菜産地でございますので、食料は十分あるのではないかなと思っておりますの  
で、そんな形でやっていきたいなと思っております。

現状はそういうことでございますけれども、非常にそういう形で都市間連携をしていくというのが  
今後の災害に対する対策の一つであるというのは十分に承知しておりますので、今後積極的にまた議  
会の皆さんにもご承認をいただいて、そのような形の防災協定を結んでいくというつもりでございま  
すので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 金田経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 先ほどの北関東連携軸のお話なのですが、これは主に高速道路、こ  
のたび全線開通いたしました北関東自動車道と、従来からありました関越自動車道、その沿線の市町  
村の連携ということを軸に、もろもろの連携事業を進めていくという会でございます。高崎市に事務  
局はあるのですが、玉村町もスマートインターチェンジの開通が間近になっておることと、広  
幹道も開通になるということで、もろもろの道路交通面での強化がされてまいりますので、それがい  
い機会だということをとらえまして、このたび加盟したわけでございます。

北は新潟市がありまして、あとは群馬県内では前橋市、高崎市、伊勢崎市、あとは東が、たしかひ  
たちなか市も加盟しておったようでございます。この中で、先ほど町長のお話がありましたように災  
害時の防災の相互協定というのが非常に重要な要素になってございます。この協定に基づきまして、  
このたびの震災におきまして十分な支援体制がとられたということの報告がございました。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいまのご質問でございますが、避難弱者と申しますか、こ  
の方々に対しての訓練も必要ではないかというお話もいただきました。そういう中で、毎年行われて  
いる防災訓練、そういう中で仮の設定といいますが、そういうものも考えていく必要があるのかなと  
いうふうに思っています。

実際今は、昨年からですか、避難をしてくるときには区長さんを先頭に来ていただくわけですが、その中に消防団員だとか、そういう方もやはり引率というのですか、一緒に来ていただくというお願いもしてございます。そういう中で、やはりそういう方に協力をしていただかないとなかなかできないということで、今年度、仮定の話でそういう方の避難ということを考えるのも一つかなというふうに思っています。今後9月11日に予定しておりますが、そういう計画をつくる中で考えていければというふうに思っています。

また、そのほかに相互応援協定と申しますか、このものにつきましては先ほど町長のほうからも答弁ございましたが、町としてはいろんな面で総合的な相互応援協定を結びたいということで、町内の建設業の皆さん等とも話をさせていただいています。そういう中で、町としてはまずはそういうもととなるJAだとか商工会、こういうところを窓口にして今後協定を進めていければというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 2番石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 町のほうでも積極的に考えておられるかと思ひます。協定については、なるべく早く速やかにということで、それで現実に自分の住んでいる玉村町に近い業者の方、地元の業者とか、すぐ近い業者の方と協定を結んでいれば、早急な対応がすぐとっていただけるという非常に大きな利点があります。

また、ある程度の災害が出て落ちついた段階ということになると思ひますけれども、その段階でのいろんなフォローとか、そういうものについては例えば姉妹都市から防災協定とかという形で広げたものを多く持つことによって、受け入れもできますし、応援もできるという形になるかと思ひます。特に今回の震災のときに、玉村町でも被災されている方の応援態勢を整えましたけれども、実際にはせっかく整えたのだけれども、人が来られなかった。それで、人がいっぱい避難されたところはどこかということ、協定を結んでいた姉妹都市となっていたところへ、ほとんどまずそこへ行ってということで、せっかく玉村町も用意はしたのだけれども、来ていただけなくて、一生懸命努力して皆さんに協力していきたいなと思ひていたところがちょっとあれになりましたけれども、そのようにいろんな形のもの、やっぱり防災の関係になると、いつ、どういう形になるかわかりません。ですから、いろいろ玉村町の発展とか安全を考えたときには、防災協定を市町村間で多く持つこと、いろんな場所とか、そういうのも考えながら持つこと、それから地元とか近いところの民間の企業の方からの協定を結んで、防災に対する万全な体制をとっていくこと、これは非常に必要かなと思ひます。

また、先ほどの実際に災害があったときに避難誘導するということでも、なかなか民生委員さんはわかっていても、地元の方がわかっているようなことであっても、やっぱり自分たちも被災されたのですから、まず自分たちが動いてしまうということがあります。ですから、日ごろの訓練とか日ごろの体制を、やっぱり細かくつくって対応していくのが必要かなと思ひます。その自主防災組織のイニ

シアチブを町のほうでとって、いろんな形で提言してあげたり、いろんなことをしていくのがこれから必要になるかなと思います。今やっぱり自主防災とか、そういうものについては住民の方も意識は高くなっていると思います。だけれども、何となくわからない、それがやっぱり町からのアプローチがあれば、積極的に今を機会にしてそういうものがふえていくのではないかなと思います。

また、自主防災組織の話であれなのですが、大体がそのときの区長さん、またそのときの役員さんでなくて、その組織だけは残るのだけれども、実際の運営となると毎年変わってしまったたりとか、また経験者がどんどんふえていくとか、いろんな面があるかと思いますが、そういうものも町のほうとしては、防災組織は生きているかとか、そういうものを非常に積極的にやっていただきたいと思います。

いずれにしても、玉村町は積極的に災害時の業務協定を結んでいただくように提言させていただきまして、質問を終わらせていただきます。町長、何かあればよろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 石内議員、要望で終わってしまうと答弁がなくなってしまうけれども。

〔 2 番 石内國雄君発言 〕

2 番（石内國雄君） お考えをお願いします、済みません。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 災害協定を結ぶというのは本当に大事で、なぜかといいますと、災害協定を多くの町村と結んであれば緊急時に、もしものときに自分で負担する分が非常に少なくなるということなのです。あとは、災害協定を結んだところからいろいろ援助が来ますから、それを待つというような形になるのですけれども、反対に今度はうちもやらなければならないということで、積極的にそういう形で、この周辺市町村、そして玉村町と関係のある町村をつくって行って、幅広く今後やっていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

---

議長（宇津木治宣君） 次に、1 番笠原則孝議員の発言を許します。

〔 1 番 笠原則孝君登壇 〕

1 番（笠原則孝君） 皆さん、こんにちは。傍聴に来てくださいますありがとうございます。

このたびの平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 47 分、ちょうどここで会議をやっていたときに起きた東日本大震災により被災された皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。報道にありますように、被災地では今なおライフラインの復旧が進まず、生活面で大変苦労される方が多く、心休まぬ時間が続いていることとお察し申し上げます。一日も早く復旧、復興されますよう心からお祈り申し上げます。

さて、議長の命により、議席番号 1 番笠原則孝が質問いたします。私も 8 回ほど被災地へは救援物資を積んで行ってまいりましたが、現地へ入ると、これが現実なのかと驚きが絶えません。もしこの



ようなことが我が玉村町で起こったらどうなるのかと思いました。まず、役場庁舎、文化センター、ダイパレスぐらいしか残らないのではないかとされます。今回の災害は、地震、津波、原子力発電事故と3つの災害に見舞われ、1,000年に一度と言われる想像を絶する災害でありました。そこで、災害時における玉村町の危機管理について質問いたします。

役場庁舎には、非常電源はあるのですか、ないのですか。今回計画停電に、設置してあれば使用できたのか、できなかったのか。設置してあるのに使用できない状況は、機器の保守関係の予算上計上しなかったのでは、つまり町長、執行側の怠慢ではないか、何年も予算を計上しない、災害など来るはずがないという安易感があったのではないか、ちゃんとあるのに使えないとか考えられません。

また、3月11日当日の夜間の電話等の緊急体制はどうなっていたか、伺います。

同様に、防災無線を新規導入した災害無線装置の運用、地域のエリアについて伺います。いつ、どこで、だれが、どのような操作をして連絡をとるのか。また、庁外から操作や受信、送信ができるのか。

次に、当日の学校、文化センター、水道庁舎、給食センター、保育所、幼稚園等の非常電源装置の使用状況についても伺います。

災害発生時における下水道流入監視体制についても伺います。何しろ玉村町の災害と申しますと、ほとんど90%が利根川水域からの町への流入でございます。

そして、玉村町は放射能測定装置を所有しているのか。なければ、なぜ所有しないのか。本当に土壤汚染などは国が言うものを信用していいのか、何しろ測定をする場所はそれぞれ単位が違うし、また地上よりも十何メートル上空でやっているという情報もあります。我々は上空で生きているのではありません、地上ですから。そのことも考え、今後夏に向かい計画停電が来るやもしれません。その場合、機能できるのか、果たしてこの町は災害が来た場合どのくらい耐えられるのか、判断力、決断力は大丈夫なのかということです。

次に、2番目として道の駅の構想についてお伺いいたします。今月の12日、あと5日です。中央小学校北側から高崎駅東口まで約10.6キロメートルが開通いたしますが、それに伴い道の駅はいつごろでき、そしてどのくらいの規模のものができるのか、お伺いしたい。それと、通学路の横断は大丈夫なのか。

また、県内はほとんどの道の駅が直売所及び特産館を併設していますが、玉村町ではどのような形態で考えておられるのか。また、商工会、JAとの協議はどのようになっているのか、伺いたい。

そして最後に、関越道を挟み高崎市との情報交換はしているのか、どのような施設が高崎側のICの近くにできるのかも知っている限りお伺いしたい。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 1番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

災害時における町の危機管理体制についてということで、まず最初に役場庁舎内の非常電源装置についてお答えいたします。役場庁舎内に設置してあります非常電源装置、これは自家用発電設備でございます。これは、30キロボルトアンペアであり、屋内消火栓、一部の事務スペース蛍光灯、非常用コンセントの電源を賄えるものであります。ただし、現在庁舎内の自家用発電設備の状況は、設置されてから25年を経過しており、経年劣化がかなり進んでおり、バッテリー、充電装置、ラジエター等に問題があり稼働中止の状態になっており、今後修繕、または交換を検討しているところでございます。

また、今年3月11日に発生した東日本大震災の影響等による計画停電時における役場の業務については、パソコン等が使用できないため住民課、税務課等の証明書の発行業務等は、ほとんどの業務が行えない状況になりました。幸い計画停電については4月以降回避されましたので、その後の業務については通常どおり行うことができましたので、現在では町民の皆さんにはご不便、ご迷惑をかけることはありません。

しかし、今回の東日本大震災の教訓を受けまして、検討してきました非常用電源装置の修繕並びに交換については、30キロボルトアンペアの非常用電源装置では今回の計画停電のような場合は、役場の業務としては電力が足らないと、ほとんど行えない状況のままとなりますので、停電時においてもある程度の役場の業務が行えるような電気量の確保を考えますと、正確な数字ではありませんが、100キロボルトアンペア程度の非常用発電装置が必要となるものと考えております。ただ、この100キロボルトアンペアの装置を導入するに当たっては、装置本体、工事費、その他の諸経費を合わせますと、これ概算でございますけれども、1,000万円程度の経費がかかると考えられますので、こういう時期が再度ちょいちょい来るかということを考え、来ないことも考えられますし、来ることも考えられます。非常にこの辺の判断が難しいわけでございますけれども、庁舎内の関連各課で今協議を行っているところでございます。有効的で効率的なものが必要であるということで検討中でございますので、ご理解をお願いいたします。

次に、夜間の電話等の通信体制についてですが、役場庁舎における勤務時間終了後の電話の対応については、国際警備株式会社との間に庁舎警備保障委託契約を結んでおり、契約条項の中で機械警備対象時間における転送電話の対応として、機械警備開始から解除までの間において、役場の代表番号にかかってきた電話については警備会社に転送され、その内容に応じて事前に登録してあります緊急連絡者、これは恐らく各課の課長になると思います。緊急連絡者のところへ警備会社より連絡をすることになっております。

先ほど笠原議員さんから言われたとおり、3月11日の対応ということでございますけれども、当日は私は9時半までおまして、総務課、生活環境安全課は11時半まで待機をいたしました。上下水道課は12時10分まで待機をしていたということでございます。

次に、災害用無線装置の運用についてでございます。昨年度から整備を進めてまいりました移動系の防災行政無線ですが、4月末から運用が始まりました。東日本大震災が発生したときにも、携帯電話の回線がつながりにくい状態が続き混乱をしましたが、防災行政無線により今後はこのような状況でも通信が可能となります。

消防団、消防署につきましては、訓練等において積極的に無線の利用を取り入れており、災害時には情報伝達、収集に利用できるよう備えております。また、役場でも総務課、生活環境安全課、都市建設課、上下水道課、経済産業課、健康福祉課を中心に運用しており、現場との連絡など通常業務で積極的な利用をしていくことで、災害時に有効活用できるようにしております。今後も、災害時にスムーズな運用ができるようふだんから訓練等を行い、備えてまいります。

次に、文化センターの非常用電源装置についての質問にお答えさせていただきます。文化センターには、2種類の非常用電源装置が設置されています。1つは、蓄電池内蔵式照明と蓄電池設備により点灯する照明が設置されています。蓄電池の容量で、最低でも30分間は点灯することができます。この30分というのは、建築基準法により、30分あれば非常時でも安全に大ホール等からお客が避難できるということで建築基準法にあるということでございますので、この30分を点灯する非常用電源装置があると。もう一つ、2つ目は、非常時でも消防用設備が作動できるディーゼルエンジンの非常電源です。主にセンター内の消火栓ポンプとして使用する電源です。また、一部は大ホールの非常照明の電源としても使用されます。この装置は消防法の規定で、一定の負荷で最低でも60分以上の連続運転ができることと定義をされています。しかし、センター内全域を賄えるような大規模な発電容量を持った装置ではないということでございます。

次に、学校、水道庁舎、給食センター、保育所、幼稚園の非常用電源装置についてお答えいたします。まず、上下水道設備の非常用発電装置は浄水場内に200キロボルトアンペアが1基、400キロボルトアンペアが1基あり、自動運転となっております。また、水源地につきましては6カ所のうち2カ所に手動の非常用発電装置が設置してあり、毎月点検を行っております。

学校及び給食センター、保育所、幼稚園の非常用電源装置については、設置されておられません。ただし、消防用の非常用電源装置については第4保育所と第5保育所以外、第4と第5はないのです。第4と第5以外のすべての、先ほど申した学校、給食センター、保育所、幼稚園に消防用の非常用電源装置は設置してあります。第4と第5はないということは、これはちょっと古かったということでございますし、今後第4、第5は順次改築ということが計画されておりますので、そのときにはそういうものをつけていくということで了解していただきたいと思っております。

次に、下水道流入監視体制についての質問ですが、県におきましては異常気象及び地震等により異常事態が発生し、群馬県災害対策本部が設置された場合は、群馬県地域防災計画により対応することとなっており、下水道の施設及び機能に重大な影響を及ぼす事態が発生したり、発生するおそれのある場合には、被害規模により、これが3段階で職員参集を行うこととなっております。地震を例にと

りますと、震度 5 弱の場合は第 1 配備となり職員の 4 分の 1、震度 5 強の場合は第 2 配備となり職員の 2 分の 1、震度 6 弱以上の場合は第 3 配備となり職員全員の参集を行うこととなっております。また、情報伝達につきましては、県下水環境課より関係する市町村に連絡を行うこととなっており、県中央水質浄化センターにつきましても、随時県より町に対し情報提供をしていただけることとなっております。

いずれにいたしましても、災害時により県中央水質浄化センターにかかわる問題が発生した場合には、県より随時連絡が入ることとなっておりますので、県と密接に連絡をとりながら、最善の対応をとってまいりたいと考えております。

次に、放射能測定装置の測定状況についてでございます。群馬県では、空間放射線量について時間ごと、水道水中の放射性物質濃度については毎日測定し、ホームページで公表をしています。また、地表については 5 月 24 日に県内各地の小中学校の校庭や公共施設駐車場など、地表及び地表付近の放射線量を測定したと新聞発表いたしました。その測定結果の平均値は、文部科学省が示した校庭の暫定基準値の 20 分の 1 程度であったので、すべて安心して生活できる数値であるとしております。しかしながら、放射線量の健康への影響については不安を感じている町民の方々も少なくはないと認識しております。町としては、今後も県などから情報収集を行い、県の測定値を確認しながら町民の皆さんに対して安心していただけるよう適切な対応をしていきたいと考えております。

続きまして、道の駅構想についての質問にお答えいたします。まず、道の駅とは 24 時間利用可能な一定数の駐車スペース、トイレ、情報提供機能を備えた施設とされ、道の駅として登録されれば道路案内標識の設置や市販地図へ明記されるなど、多種への波及効果が期待され、地域の PR が可能となり得る施設であります。

また、この道の駅には地域連携機能を持たせることが可能で、文化教養施設、観光レクリエーション施設、休憩施設などの地域振興施設を併設して運営していることが多いようでございます。本町で構想している道の駅では、直売所の併設を計画しており、この直売所を地域振興施設の核として位置づけ、群馬県の主要都市を結ぶ東毛広域幹線道路の沿線地域及び、これはまだ仮称でございますけれども、高崎・玉村スマートインターチェンジの利便性を利用し、地域内や地域間の連携の場となるような交流を促進する場と考え、町内はもとより町外からの集客を図る予定となっております。

このような状況のもと、道の駅への登録条件である 24 時間の駐車場やトイレなどを整備しただけでは、魅力ある道の駅になり得るとは考えられません。そこで、併設を予定している直売所が設置されてこそ道の駅としての魅力が発揮できるものと考えております。また、設置に関しては東毛広域幹線道路の未利用地を群馬県から借り受け、利活用することを考えております。したがって、道の駅関連の施設整備については直売所の整備計画の進行状況及び群馬県との協議を進めながら、今後整備時期を見きわめていきたいと考えております。

次に、直売所との併設及び J A との協議についてお答えいたします。これまで東毛広域幹線道路の

開通及びスマートインターチェンジ設置に呼応し、道の駅及び農産物直売所等併設施設の必要性やその効果、設置意義等について、全員協議会等の機会において説明をまいりました。

具体的な案として、施設の設置場所は東毛広域幹線道路南側、スマートインター付近、施設の内容及び規模につきましては、道の駅を併設施設としまして農産物直売所300平米、農産物加工施設200平米、地域交流の広場400平米、そして駐車場スペースは県の道路用予定地を当面の間借用させていただき、建設にかかわる費用を最小限に抑える工夫をしているところであります。さらに、運営方法につきましては農家や消費者を第一に考えた運営を目指し、JA農産物直売所部会の方々及びJA理事をはじめとしたJA役職員の方々と具体的な話し合いを行いながら、基本設計に向けて検討をしているところでございます。

以上、道の駅及び農産物直売所等併設施設構想についてご理解の上、議員の皆さんにもご支援をよろしくお願い申し上げまして、終わりとします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それでは、自席より2度目の質問をさせていただきます。

まず、役場庁舎内にある電源装置なのですが、あるところは、場所は1階の隅でよろしいのですか、どうなのですか。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 非常電源装置につきましては、役場庁舎の機械室ということで、職員休憩室の東側の一画に設置はされております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） そこで、何か今ちょっと聞いてみたら3年ばかりエンジンをかけなかったと、非常にこの事態においてみっともない話でございまして、やはり少なくとも乗らない自動車でも一月に一遍ぐらいエンジンかければ、はっきり言ってバッテリー上がらずに済みますので、バッテリーがだめ、ラジエターがだめ、もうこれは正直な話職務怠慢もいいところで、まずこの玉村町においては、そんな長期停電や災害なんかないのだという前提で来たのではないかと思うのですけれども、今言われたとおり、もう非常に1,000年に一度、これが関東大震災からまた100年、ちょうど来るようになったから、総理のほうも浜岡の原発までとめてしまったという状況なのだから、やはりその辺のことは重々に、もう起きたことはしようがないので、今後は正直な話、業務も停滞しないような、もし仮に外部で電気が遮断されて、またいつテロが起こるかもわからないのですよ、はっきり言うと、もうこうなりますと。ピン・ラーディンが殺されてしまって、暴動が起こるだろうと。はっきり言っ

てそんな状況でありますから、やはり危機というのは、これは人間生きている限り捨ててはだめ、お守りではないけれども、持っていなければ。その辺を十分、今回恐らく神様が知らせてくれたのだ。そんなわけで、その辺を十分に考慮して、やはり予算組んでもらいたい。わずか100K A当たりで1,000万円かかるのであれば、役場庁舎に1億4,000万円もかけるのなら14個もつくだから。その辺をよく考慮して、何が第一に必要なもので、何からやるべきかということをも十分検討していただきたい。

それと、次に正直な話、役場に電話して、今時間が、町長が9時半までいた、その次は11時半で、最後下水道が12時までいたというのですけれども、ちょうど私のほうの住民に、宮城県は釜石市の人がいたのです。何回も何回も自宅へ電話かけたのだけれども、通じないと、これは弱ったなど、正直な話、通信の手段が途絶えたらもうほとんど、ほかに頼るところないから、やはり最終的に物事、住民が頼るのは、はっきり言って玉村町においては役場です。その役場で、仮に12時までいたのならいいとしても、やはり正直な話、交替してでも何でもいいから朝まではいてほしかった。一つ言っただけ悪いのだけれども、伊勢崎市さえも対策本部を組んで朝までいたそうです。向こうに親戚があるのではないかとか、携帯電話も通信できない、固定電話もできない、そんな状況で、やはりみんなはっきり言ってパニックに陥ってしまっている、自分の実家はどうかと。私が調べた限り、玉村町には正直な話、東北から嫁に来たり、こちらへ住んでいる方、はっきり言って陸前高田市にいた人も、うちも流されてしまった人もありました。やはり電話しても出ないと。はっきり言って、人間が落ちついて商売から冷めてくるのが12時過ぎなのです。大体通常役場の方々ですと5時や6時で上げられるのですけれども、自営業で商売していると9時やそこらかかります。その辺がようやくというと、やはり12時回って我に返るのです。やはりその体制を、確かにそんなのずっとやっているというわけではないですから、1日です、わずか。時間にしたら6時間。やはり警備会社に委託しているのだから、それで緊急のときは電話が来るのだという、その安易な気持ちはやめていただきたい。なぜならば、住民は貴重なお金の中から税金を払って、頼るのは役場です。やはりその辺は、何も全員出ると言っているのではないのですから、電話をかけて、はっきり言って私こう言われました。役場の人が出たのであれば心強くもなる、では後で連絡とって連絡いたしますと言うけれども、はっきり言って警備保障の会社の人が出たのでは、緊急ですか、どうなのですかと、全然木で鼻くくったような対応の仕方です。もし必要であればそちらへおつなぎしますけれどもと、これですよ。やはりこの辺を、わずか今言ったとおりの時間なので、できれば20人が一遍にいなくても、10人ずつ分けてもいいし、5人ずつ分けてもいいし、そのぐらいの体制はやっぱりとっておかないと、何だいこれは、この体制はと、私ははっきり言って言われました。ですから今申し上げているのでございますが、その辺の体制はいかがなものでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほど私の答弁の中にあった想定外というのがありましたけれども、一応うちも対策本部を立てまして、各地区へすべての職員を回しまして、地区に行って、そしてまた区長さん宅に行って各地区の被害状況を全部調べさせました。そういう職員が帰ってきたのが、大体8時ごろでございました。8時前には全員が帰ってきました。我々も9時半ごろには一たん自宅へ帰って自宅待機ということで、総務課と生活環境安全課、そして上下水道課にはちょっと水道の事故もありましたので、現場に行っているということもありまして残りました。

今笠原議員さんが言われたとおり、今回の大災害は1,000年に一度でございますけれども、1,000年に一度があした来るかわからないと、1,000年後に来るかわからないという、そういう状況でございますので、ちょっとその辺の判断が私としては甘かったと言われても、いたし方ないかなと感じます。役場とすれば、町内の被害が非常に少なかったということでちょっと安心をしてしまったというのが現状でございまして、町内の事故が少なくて人身はなかったということと、もう一つは公共施設に対するそういう被害がなかったということで安心をしたというのが、ちょっとその辺が甘かったかなと感じております。その辺については、今後は十二分に今言われたとおりに、もっともっと慎重に検討していかなくてはいけないかなと思っておりますので、その辺でご了解していただきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。

それでは、次に防災無線の関係なのです。防災無線の関係、やはり本部的にいつも管理しているのは、これは消防署になるのですか、それとも生活環境安全課ですか、どちらですか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今回整備をさせていただいた防災行政無線につきましては、役場の生活環境安全課にもとがございました。

それで、そこから発信できるのと、もう一つは、制御できるのは副統制局といたしまして消防署に設置をして、2カ所で操作できるようになっています。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それで、何かちょっと聞きましたら、訓練でしたけれども、焼却炉のところまで役場に向かって発信したのだけれども、余りよく出なかったよという話で、その辺はもう解決したのですか、どんなものですか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 先日消防の訓練を行いました。その中で、車載機、車に積んであるほうは5ワット機でございますので、こちらについては十分運用ができています。しかし、携帯機、2ワット機でございますが、こちらにつきましては、たまに電波が切れてしまうというところがございます。それを改善するというので、先日も総務省のほうへ伺いまして、なるべく早い時期に役場の統制局の出力を上げてほしいということで要望して、向こうも検討させていただくということで、連絡待ちというふうになっています。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） そうすると、今総務省のほうとハンディー機のほうを上げるという話をしているわけですね。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） これはハンディー機ではなくて、こちらの役場の統制局、こちらの出力が現在0.5ワットの出力でございます。これを上げていただくことによって、全体的にカバーができるというふうになりますので、統制局の出力を上げるということで今総務省と話をしております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。何にしろ非常に高いお金を出して入れたものですから、やはり非常時に機能しないのでは大変困りますので、その辺は十分やっていただきたいと思います。

それから、当日の学校、文化センター、いろいろ状況、電源装置について聞きましたけれども、水道も電源がとまったようなことがありまして、何かこれもディーゼルエンジンのほうでくみ上げているというような状況を聞いています。

そして、やはり人が集まる保育園、幼稚園等、先ほども町長が言いましたが、2カ所ほど非常のあれがついていないけれども、随時つけますよということなので、こちらのほうも一つそのように早くお願いいたします。

それから、一番これが問題なのが、災害時における下水道流入体制、これ一番玉村町が恐れていることなのです。利根川の水位が相当上がりますと、下水道の小泉のところですか、あそこから出しているのですけれども、正直な話逆流しますから、相当あそこのところは入ってきます。そうすると、皆さん逆流すると、さすが持ち上がるぐらいだと思っているかもしれないけれども、これやはり石巻のほうに聞いてみましたら、もう便器から、はっきり言って下水が噴き出たそうです。ですから、それらが全部市中をさまよっていたと、非常に異臭のにおいの原因というのはそれなのです。ただ、我々はテレビで見て、画像だけ見えていますからわからないのですけれども、やはりその辺の対策を十分に



とらないと、もし玉村町でも相当な雨量が降りますと、もう一、二回ちょっと経験しているのではないかと思うのですが、小泉のところから入ってきたりしますと相当な、便器から噴き出るなんて皆さん想像したことないと思うので、せいぜいいますかマンホールが持ち上がるぐらいだと思っているけれども、そんなものではないらしいですから、これ実験してみますと。その辺をよく考えていただきたいということと、何か新聞によると、下水の汚物のほうから暫定基準以上のセシウムが発見されたということを知り、それで玉村町には何か調研との間で、置かない、燃さない、処理しないという決まり事があるらしいのですけれども、今現状汚水のやつはあれですよ、セメント会社が幾らか受けていたけれども、これではちょっと受けられないということで、何か人の話では、玉村町の運動公園のこちに積んであってシートがかかっているよと、非常にそこはずっと雨水なんかでたまってきたところですから、高濃度というような話も出ているので、ちょっとこの辺を不安がっている人がいるので、知っている範囲内でいいですから、一つお答え願いたいと。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 現在県央処理場の汚泥の処理につきましては、県のほうで責任持って処理しているということであります。

先ほど笠原議員が申しましたが、置かない、燃さない、処理しない、これ大原則であります。これに基づきまして、現在県は行っているということでございます。早く国のほうの指針が出まして、どのくらいのレベルであれば処理できるというものが示されれば、汚泥のほうも早急に解決するのではないかと考えております。現在の段階では、県の処理場のほうで契約した業者のほうに保管を頼んでいるという状況でありまして、玉村町の地内に積み置きされているということとはございません。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 安心しました。では、下水道のあの敷地内にはないと判断してよろしいのですね。

議長（宇津木治宣君） 重田課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 現在はありません。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それと最後に、我々はどうでも構わないのですけれども、若いお母さん方がみんな心配してしまっているのです、ちょっと聞いてみますけれども、今放射能で大分騒がれています。何かいわき市に住んでいる人でさえ東京へ行ってしまったとか、避難区域ではないのに、これではおっかないと、全作文科省の言う数値はなっていないと、大人と子供が同じ200ベクレルではどうし

ようもないというような状況にあるのですが、玉村町においては町民の健康とかを守るいろんな問題、それで放射能測定器はあるのですか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 現在玉村町には測定器はございません。

それで、先ほど町長が答弁を申し上げたように、県等の数値を参考にさせていただいているというのが現状です。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 測定器そんなに高いものではないから、やはり県で県でと、どうも私議員になってからなのですけれども、何か玉村町は県の孫請会社みたいなことを感じてしまっているのではないのですけれども、では県がどこで調べているのだと、上沖のところかと、では玉村町はこうだと、数値なんか見ますと前橋市で調べた数値が関東で一番低いのです。それで、長野のほうが高いのです、距離が分かれて。伊勢崎市までちょうど原発から200キロです、直線です。ですから、玉村町まで来るとそれに約6キロぐらい足して206キロぐらい。綿貫へ行きますと測定のあれがどこでやっているかわからない、高崎市綿貫のほうが、はっきり言って前橋市より高いのです。そうすると、玉村町は綿貫隣ですから、はっきり言って今度その354が開通しますと、みんなあっちからこっち来ますから。その辺をやはり県に、県にということではなく、はっきり言ってこれが測定器です、大したことはないです。私なんか2つも持っていますから、どっちがいいのかわからなくて。皆さん見てください、これがそうですから。その辺で、そんなに高いものではないし、やはり即動いて、この辺は完全に玉村町は安心、安全だというのであれば、このぐらいのことはやって町民の安心を、本当に玉村町は安心であるということをやっていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私もいろんなところで、測定器を玉村町で入れろというような話は伺いました。

今笠原議員が言ったように県の下請みたいになっていると言いますけれども、群馬県は前橋市の上沖町にある県衛生環境研究所、これのデータが群馬県のデータとして出ているわけです。それと、もう一つあるのが原子力研究所にあります。ですから、原子力研究所のデータというのは玉村町とほとんど変わりませんから、玉村町のデータということになると言えますけれども、そこから出ているのが群馬県のデータでございますので、今現在ではそのデータを十二分に、玉村町とすれば参考にしながら、安全度というのですか、それをしていけるのではないかなと。勝手に我々がはかって、勝手に危険だとか安全だとかということは余り言えない、これは国のものですから、民間の我々、民間とい

うことはないですけども、玉村町で今度は危険ですよとか、安全ですよということは言えないのです。だから、その辺で非常に難しいところがあるかなと。

学校については、先ほど申したとおり全部県で各学校を測定しまして、問題ないということでございますので、私も先日東京の関東町村会の会議がありまして行ったときに、東大医学部の先生が来て講演をしましたので、そこで聞いてきました。その先生は、放射能が専門ではないのですけれども、そっちもやっているということで、時期が時期だから放射能についての話をしましょうということで、私も質問をしまして、質問を受けて答えていただいたのですけれども、現状3月の11日以降の福島原発の爆発のときに、かなり放射能が飛散したということでございます。それ以後は、水だとか何とかで放射性の水がだんだんたまっているというのが、現状でもたまっているということでございますけれども、放射能30キロ圏外のところに、人体に危険であるような放射能が出ているということはないと。ですから、この周辺の県ですけども、栃木県、群馬県、茨城県、長野県、新潟県、その辺の地域についてはいかがかという質問をしたのですけれども、その辺は大丈夫ですよ、今のところというとおかしいのだけれども、今の状況であれば大丈夫だという話を聞いてきました。ただ、それを私がみんなに大丈夫、大丈夫と言うわけにはいきませんが、話としてはそんな話でございますので、今のところ町としては、そういう形で町が単独で測定をすとかなんとかということは、今の段階では考えていないということをご理解していただきたい。笠原さんがはかったら、それを教えていただければ、それでいいと思います。よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。

ただ、今の若い人たちが、玉村の水も昔に比べると、はっきり言って大分うまくなったのです。ほとんど今ちっちゃい乳幼児なんかいる人は、恐らく水道の水飲まないのではないですか、どちらかというと。それがやはり危険だということだから。私は町として、そんなにお金かかることではないから、やはりそのくらいの配慮があって、そこに載せておくだけでも安心のめどとしていいのではないかと。これ言っても切りがなくなりますから、次に、時間ももう12分になりましたので、道の駅のほうを伺います。

先ほど言ったとおり、ここが今度の日曜日の12日に開通になります。相当一日、最初のうちはわからないけれども、何万台という数が通過していくのだと思います。それで、今言った道の駅をやるのだ、やるのだと言っても、道路ができてしまって、あとはインター待つばかりと。インターができるよりも、道の駅、どのぐらいの時期で、いつごろできるのか。今聞いたら町長は、それは直売所も併設するよと、ではどの程度の直売所を考えているのか。群馬県には道の駅が幾つあると思いますか、正直な話。まず玉村。

議長（宇津木治宣君） 新井都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 群馬県の数はこちらはちょっと把握していないのですけれども、全国では970カ所あります。

道の駅のこれからの関係ですけれども、当然広幹道の未利用地を利用いたします。それで、トイレ、駐車場、それとメーンである直売所を併設いたします。その関係の整備状況を見ながら、県と協議しながら進めていきたいと、こう思っております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 今もう課長もすごいから、これは全国の数字になってしまうのだけれども、群馬県は25なのです。東毛のほうはほとんどなくて、ちょっと山手だとか、そちらのほうはやはりどうしても。なぜかという、これ言ったとおり情報発信基地にもなりますから、そんな関係で。だから、今度いつできてどんな規模なのだと、だからJAと商工会との関係は、うわさに聞くと余り進んでいないよという話も出るので、真実を隠さず、高井課長に答えていただきたいということです。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 何も隠しているとか、そういうことは全くございません。

昨年来、笠原議員さんもJAの役員のうち一人というふうに聞いております。幹事さんということであると思います。玉村に、3人のJAの理事さんがいらっしゃいます。それから幹事1名ということで、合わせて4名の方が理事、幹事ということではいらっしゃいます。その方々と昨年の中での話の中では、できるだけ3人の理事さんの意見の統一のほうをしていただきたいということで役場から、それからJAの本部といいますが、本所のほうから、そういうことで3の方が協議のほうをしてきたところでもあります。

そのような協議を重ねたのですが、最終的にはその3人の方々が、どういう場所にどの辺の規模のということを決めずに、決定といいますが、話し合いのほうがなかなかできなかったということで、最終的には今現在は、JAの本所のほうの全体の理事さんの中の意見に従うというような話になってきました。そのような話を聞いたのは、ついこの間でありまして、3月、4月のときでありまして、町のほうもそういう連絡が来ましたので、それを受けて今JAのほうの役職員の方々とその辺の話を詰めているというところで、先ほど町長がお答えしたとおりでございますので、その中で、それとプラス、当然直売所ができるには、直売所に農産物を出していただかなければなりませんので、その直売所の人たちと話し合いをしていくということでもあります。ついこの間、6月になってからなのですけれども、直売所部会の役員の方々と、まず第1回目の話し合いのほうをさせていただきました。それらをこれからどんどん発展して行って、話し合いのほうを進めていきたいというふうに考えております。それらの話を聞いて、基本設計のほうに向けていきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） そうすると、まだいつごろだと聞いて、いや、こんなものだよと、例えばあそこにスマートインターが開通すると、それまでには間に合わせるよとか、そんなあれはないですか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） できれば、前もお話したとおりスマートインター開通と同時ぐらいに開設できればというふうに考えておりますけれども、その辺はまだ未定でございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） はい、わかりました。

それでは最後に、関越道を挟み、高崎市も何か情報によりますと、定かな情報ではないような気もするのですが、西側に、らん藤岡同等並びにそれ以上の道の駅と一応なるわけですね、の構想があるらしいというのですが、その辺の情報を得ている、知っている人がいれば、こんなぐあいだよというのをちょっとお伺いしたいのですが。それに伴って、やはりこの道の駅構想のほうの直売所関係もいろいろ変わってくるのではないかと思うので、その辺の情報のほうはいかがなものでしょうか。だれでもいいですよ、わかる人がいれば。

議長（宇津木治宣君） 金田経営企画課長。

〔 経営企画課長 金田邦夫君発言 〕

経営企画課長（金田邦夫君） 笠原議員のご質問にお答えいたします。

高崎市とは、スマートインター周辺についての高崎市側の計画やら、また玉村町側の計画を情報交換しております。高崎市は企画調整課という課がございます、私どものほうは経営企画課が窓口になっておるわけなのですが、聞くところによりますと、高崎市のスマートインター周辺を開発するための基本計画ができていないということでございます。その中には、道の駅でありますとか、そういった機能のものは予定されていないということをお返答いただいております。逆に玉村町側の、今回のスマートインター周辺の道の駅構想のことについて高崎市側にご説明を申し上げた、そういう経過がございます。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） そうするとあれですか、今の金田課長からの話によると、高崎市にはそのような、大それたということはないけれども、そのような構想はないと、それとも市長がかわってしまったので、方向転換してしまったのかなというような感じも受けるのですけれども、うわさのほうか

何かちょっとあれしてしまって、だからやはり一番心配しているのは、道を挟んで向こう側で高崎市が相当なあれをつくっても、玉村町でこっちに相当な箱物をつくっても到底勝負にならないよという人がいるので、その辺をただそうだろう、ああだろうの話ではなく、やっぱり議会でもって本当に確認したいという意味で今聞いているわけなのですからけれども、では今後とも玉村町が先立ってつくってしまったと、そうしたらえらいものが向こうにできてしまったと、そのようなことがないようによく情報交換をして、まして今度高崎市の市長さんは女子大の学長をしていたのだから、だれか面識のある方も、相当私的に懇意にした方もいるのではないかと思いますけれども、その辺の情報を的確にとって、やはり玉村町のやってみなければ、どうしようもないよと、直売所をつくったというけれども、それがお荷物にならないように。なぜかという、一番心配しているのは玉村町の中心ではないのです。玉村町の一番西側なのです。そこなので、果たしてほかの地区の人たちが利用しやすいのかということもあります。できれば、今度は逆に、いや、寄ってもらえるのではないかとということがあるのですけれども、よく考えますと今度は何か1,000円が6月の19日でなくなってしまうと、震災の関係で。そうしますと、早朝割引9時まで、あれ練馬から乗ると、東京の人に聞くのですけれども、練馬おりて新潟方面に行くに、朝9時あれなので、前に出てあそこで2枚持って行って、こういうのです。そうすると駒寄がそうです。駒寄が100キロ行かないです、練馬からですと。駒寄で一たんおりて、またそこから差しかえて飛んでいくと、新潟方面へというようなことになると、何だこれは駒寄のほうが多くて玉村町に寄ってくれないではないかと、何かでは玉村町に寄る方法、ただの箱をつくるのではなくて、何か例えば大内宿みたいな、あんなような移築してしまってもいいのではないかと、何か特徴を出さないと、これはちょっとできないのではないかとするような関係でありますけれども、高井課長、いかがなものでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） やっぱり特色というのは大事だと思います。あそこにつくるのは、あくまで農産物の直売所を中心に考えたいと思っております。特に玉村町の場合、野菜が数多く、量がいっぱいいろんな種類がとれるというところでは今ございません。そんなところ、やっぱり水田が中心で米麦ということであります。特に考えているのは、やっぱり米のほうで、ぜひいろんな米をつくっている方々が、かなり自信を持ってつくっている方がいらっしゃいますので、その人たちをぜひ前面に出すような、新潟とか、そういう秋田とか、そっちの東北のほうとはちょっと勝負の次元が違うかとは思いますが、玉村町の特産物といいますと、やはり米、麦というふうに考えておりますので、そういう米なんかを中心に、十分自分たちでつくって、農協を通さずに出している方々がたくさんいらっしゃるわけありますので、そういうものをかなり前面に押し出していきたいというふうにも考えております。

よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） いいですか、時間ないですよ。  
笠原議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） 玉村町には野菜がないからと。先ほど町長が言ったとおり、野菜のほうは昭和村に話したって、正直な話 30 分で届くようなところだから、その辺のもしやるのであれば、連携を密にとって、やはりつくるからには、お客は来なくて閑古鳥だよというのがないような方法で運営していただきたいと思います。

残り時間もあと 5 秒ぐらいになりますので、これで私の質問を終わりたいと思います。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後は 1 時 30 分に再開いたします。

午後 0 時休憩

---

午後 1 時 30 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 引き続いて一般質問を行います。

次に、5 番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔 5 番 齊藤嘉和君登壇 〕

5 番（齊藤嘉和君） 5 番齊藤嘉和でございます。質問に入る前に、まずこのたびの東日本大震災に遭われた方々に対し、衷心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興、復旧を願わずにはられません。

それでは、通告に従いまして 2 項目について一般質問をさせていただきます。

1 つ目の質問でございます。玉村町経営改革実施計画の現状について。平成 17 年度からスタートしたこの経営改革実施計画も 6 年を経過いたしました。事務事業各般にわたっての改善、改革に取り組んできたものと考えております。当初は、実施項目は 162 件ありました。それも毎年のローリング見直しを進める中、本年 3 月 31 日公表の実施計画では 46 項目まで絞られてまいりました。これらの項目の中には、経営改革町民委員会から経営改革町民会議へと進む中での提言事項や、意見書に基づく項目等も含まれているとのことでございます。

そこで、3 点についてお聞きをしたいと思います。実施計画のこれまでをどう評価しているか。2 点目、実施計画に基づく財政効果の見込みはどうか。現在の町民会議の状況について。この 3 点についてお聞きをいたします。

2 項目めの質問です。農地の耕作放棄地の現状と対策についてということでお伺いいたします。緑豊かな玉村町を標榜する当町においても、近年耕作放棄地や遊休農地が見受けられるようになってま

いりました。これらは、病害虫の発生や鳥獣のすみかとなるおそれがあり、そしてまた近隣の地主に迷惑をかけることにもなっております。また、ごみの捨て場所等となり、景観保全においても問題があると考えられます。原因として、所有者の高齢化や後継者不在のほか、農産物の生産活動において採算がとれないなど、経済的に難しいことなどが考えられると思われま

そこで、次の4点についてお伺いをしたいと思います。町内の耕作放棄地はどのくらい把握されているか。耕作放棄地と思われる地主に対する対応はどうされているか。現状より耕作放棄地をふやさないための対策の考えはあるか。そして、農業委員が見回り調査をしていると思われま

以上について、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず、玉村町経営改革実施計画の現状についての質問にお答えいたします。まず初めに、実施計画のこれまでをどう評価しているかについてでございますが、玉村町経営改革実施計画は、平成18年1月に策定した玉村町経営改革大綱に基づく経営改革の実効性を高めるために、具体的な取り組み項目、目標数値などの入った計画として策定されたものでございます。また、推進期間を10年間と定め、毎年ローリング見直しをすることとなっております。

当初の実施計画は162項目でスタートしたのですが、ローリング見直しを繰り返し、平成23年3月31日公表の第5次改訂版においては、46項目となっているものでございます。実施済み、または軌道に乗ったことによる削除項目、内容を変更して継続する変更項目、新たに取り組む新規項目などの総計として項目数が現在に至っているものでございますので、削除項目のすべてというわけはありませんが、ほとんどが実績、成果、この減った分ですね、これは実績と、また成果であると考えております。

代表的な削除項目としての成果といたしましては、自治基本条例の制定、パブリックコメント制度の導入、指定管理者制度の導入、上下水道料金収納・検針業務の委託、コンビニ収納の導入、超過課税の実施、電子申告システムの導入等々が挙げられます。一方、継続項目につきましても、取り組みは継続中ということとなりますが、定員管理適正化計画に沿った定員管理の実施、収納率の向上、補助金の見直し等々、それぞれ一定の成果を上げているものと考えております。

また、最終改訂におきましては町民会議意見書に対応した協働によるまちづくり指針と基本計画の策定や、第5次総合計画に関連した観光の振興などを新規項目として取り組むこと自体も実績ではないかと考えております。

次に、実施計画に基づく財政効果の見込みはどうかについてでございますが、平成21年度決算におきまして、平成17年度からの累計で約4億2,000万円となっており、平成21年度玉村町経



営改革に関する意見書の参考資料として公表しているところでございます。平成22年度の財政効果は決算後に集計の予定となっておりますので、確定ではございませんが、約1億7,000万円ほどが見込まれております。平成17年度からの累計では、5億9,000万円の財政効果が見込まれております。平成21年度決算において効果額の高い主な実施項目名は、定員管理適正化計画に沿った定員管理の実施、高金利銀行等引受資金繰上償還・低利借換、超過課税の実施、指定管理者制度の導入推進、これは海洋センターなどでございます。収入役を廃止する条例の制定などとなっております。今後も一層の経営改革に取り組み、新規の財政効果が生まれるよう努力してまいりたいと考えております。

続きまして、現在の町民会議の状況についてでございますが、玉村町経営改革町民会議につきましては、このたび第3期目を5月16日に発足したところであります。組織としましては、設置条例に基づきまして識見を有する者、公募の町民など、幅広い分野から成る12名の委員を委嘱することができました。互選により、県立女子大学の安保教授が会長に就任となり、平成25年4月30日までの2年間にわたり、町の経営改革の進捗状況に関する検証を主体に取り組むこととなりました。

新体制においては、8名の方を新規に委嘱させていただき、この中に総合計画審議会委員経験者も3名委嘱させていただいたところであります。今後活発な議論、意見交換が行われ、有効な意見、提言がいただけるものと期待をしているところであります。

次に、農地の耕作放棄地の現状と対策についての質問にお答えいたします。平成22年度において農地の耕作放棄地調査を農業委員さんをお願いし、各地区で実施をいたしました。その結果としまして、14筆、1万4,423平米の耕作放棄地が報告されました。これは、玉村町の数からいきますと全体の0.15%でございます。内訳としましては、田が4,926平米、畑9,497平米でございます。また、9筆の耕作放棄地が町外の地主さんであり、町内の地主さんの中には、5筆のうち3筆が死亡者のままになっておりまして、相続等の関係で所有者がまだ確定していない状況であることがわかりました。

調査の結果を踏まえて、耕作放棄地の地主さんには耕作の意思、貸し付けの意思、管理耕作の委託の意思について問い合わせる内容の通知を郵送したところ、町外地主の3筆、3,577平米の田が、農業委員さんと農業公社の協力により地元農家さんと賃貸借契約を結び、耕作放棄地を解消することができました。これからも耕作放棄地をふやさない対策としまして、調査、把握に努め、農業委員さんを中心に地道な働きかけをお願いしたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 引き続き、自席におきまして2回目以降の質問を続けさせていただきたいと思っております。

町長の先ほどの答弁にも、これまでの実施計画をどう評価しているという点については、大分高く評価といたしますが、振り返っているかなと、そんなふうにならぬ今この答弁を私は聞いていたのですけれども、この中でいろいろ、その項目は162から今の46項目ですか、に減ったのですけれども、その削減したもののうちで軌道に乗ったとか、そういうことで削除、そうしたものが多いたということが圧倒的だというふうには聞いていますのですけれども、そうした中でも、ちょっとこうやって頭に浮かぶのは、当時、以前にも私一般質問で聞いたことがあるのですけれども、郵便配達の方に独居老人の状況ですとか、そういうのを聞いてもらう項目があったような気がするのです。だから、それも軌道に乗ってやっていただけているから、そういうことかなと思いますけれども、そのように一応軌道に乗ったからといっても、ローリングで終わったからではなくて、やっぱり時たま振り返ってみるという、そういうことも必要ではないのかな、そんなふうにも思うのですけれども、一遍ローリングで済んだから、削除またはもう終了したものについては振り返らないよと、そこら辺の考え方は、振り返りますか、それともまた数年に一遍チェックしてみるとか、そこら辺の考えはどうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 金田経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） では、お答えいたしたいと思います。

まず、軌道に乗って削除という形には、経営改革の実施計画の中での扱いにおいてはそういうことになろうかと思いますが、ただ軌道に乗ったと言っても、その担当課において常時その内容について成果をチェックする姿勢は、これは当然必要になってまいりますので、今齊藤議員がご心配されるようなことでありますが、その辺は担当課において常時チェックして、内容の成果が高まるような考え方で進めております。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） そうですよ。これは既に終わったから、これからの検討の対象にはならないのだ、そういうことではなくて、これからもぜひ済んだものについても時たまチェックは入れていただきたい、そんなふうにも思います。

それと、ことしの平成23年3月31日公表の経営改革実施計画での特徴的なものというのは、先ほどちょっと観光面のことを町長は言ったのですけれども、そのほかに事務局としてことしの特徴的なものがありませんでしたら、お願いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 金田課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 新たに取り組むものということで、今齊藤議員おっしゃいました観光の振興というのが確かにございます。

そのほか、町民会議の皆様方の意見書に基づいて、新たに取り組むものは掲げてございます。1点申し上げますと、協働のまちづくりの指針と基本計画の策定ということでございます。協働のまちづくりを進めていくという第5次総合計画の一つの柱でありますし、玉村町の自治基本条例の基本的な考え方になっておりますので、これを町政の柱として進めていこうという考えのもとに、今回の実施計画においてもこの協働のまちづくりの指針と基本計画の策定というのを、担当課は経営企画課でございしますが、策定していこうというのが一つ特徴的なものがございます。

あと、これも町民会議の皆様方からの意見だったのですが、協働の担い手として、玉村町において最も重要かつ大きな組織として25の区がございします。そういった区を活用して、地域で協働のスタイルで地域づくりができる、協働型まちづくりができるような組織を検討していこうというのが、新たな実施計画の項目となっております。

そのほか第5次総合計画においては、玉村町の人口が逡減している状態ではやはり困りますので、人口増に向けた施策展開をしていこうという、それも一つ新たに取り組みたいものの項目の中に入っていますし、特徴的なものと認識してございます。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） そこで、私この一覧表を見る中で、3項目めの住民参加条例の制定というところが3番目といいですか、書いてあると思えますけれども、これ自治基本条例の今までのそういった項目との違いといいですか、そこら辺の、これの取り組みの方法というのを聞きたいと思うのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 金田経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 齊藤議員、その部分に着目していただきまして大変ありがとうございます。

これも、新たに取り組むべき課題になってございます。自治基本条例は、玉村町の町政の考え方の一つとして協働のまちづくりと、あとは住民参加のまちづくりというのを掲げてございます。住民参加のいろんな手法が現状あるわけでございます。一つは、この間の5月の連休過ぎに行ってまいりました予算の住民座談会でありますとか、総合計画の説明などを行っております。ああいった形で、町民の方々の意見を承って町政を進めていくという一つの手法も住民参加の手法ではございますが、そのほかパブリックコメントというのを現在実施しております。これは、町の条例でありますとか、基本的な計画をつくるに当たって、素案の段階で住民の方にお示しして、意見を入れてまとめていくという、そういう手法でございします。これは、既に行われている手法でございしますが、これは例えばの例でございします。そのほか基本的な町の政策について、方針について、例えば住民投票を行うとか、

そういった方法も究極の住民参加ではございますが、そのほか住民参加として考えられる手法をもろもろ盛り込んでいった上で、条例化していこうという考え方でございます。

こういったものですから、町民の皆様方の意見などを承って、玉村町にふさわしい住民参加のスタイルをこの条例によってつくっていこうという、そんなような考えでございます。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） 今まで、自治基本条例ではありませんけれども、住民参加型の行政を進めてきたわけですから、今回新規に条例制定と言わなくても、今まででもそれほどそのものはやってきた、進めてきたという、そういうことでいいわけですよ。

議長（宇津木治宣君） 金田課長。

〔 経営企画課長 金田邦夫君発言 〕

経営企画課長（金田邦夫君） おっしゃるとおり実態としてはそうなのですが、やはり町の基本的な部分は条例化して、議会の皆様方のご審議を受けた上で条例化するという手法が、これがまた住民参加の手法の一つになると思いますので、実態としてそういう制度があっても、やはり条例化する意図はあろうかと思しますので、今回こういう形でテーマとして掲げさせていただいた次第です。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） わかりました。それは大変結構なことです、そのように検討といたしますが、進んでいっていただければと思います。

それから、もう一点なのですが、この中で県立女子大との連携関係深化というのが今度加わったわけですよ。それで、9 番です、県立女子大学との連携関係深化。それは、今までも周辺の大学とのいろんな連携をやるのだということであったわけで、それを引き継ぎながら、また新規にこの 1 項が加わったということになるのですけれども、そうすると、では県立女子大以外の学校との連携とか、そういうものが現在でも実態として進んでいるのかといたしますか、しているかどうか、その辺についてお聞きしたいのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 金田課長。

〔 経営企画課長 金田邦夫君発言 〕

経営企画課長（金田邦夫君） おっしゃるとおり県立女子大学とは、ことしの 1 月に包括的な連携協定を結んでございます。でありますから、従来行っていた官学連携という意味で、教育委員会部局の、例えば学習の補習の授業に学生のボランティアが参加するとか、そういった教育面での連携はございましたが、女子大と改めて包括的な連携協定ということで町政全般に広がってまいりましたので、今回例えばリサイクル支援ということで、女子大を可燃ごみの減量化を図るための回収拠点にするとか、そういった連携の広がりが見えてきているところであります。

一方、他の大学との関係ということなのですが、過去の事例を申し上げますと、高崎健康福祉大学の千葉教授という方がいらっしゃいます。その方には、次世代育成の行動計画の策定のときにメンバーに加わっていただきましてご協力いただいたりとか、また玉村町出身の渡辺教授さんがいらっしゃいます。その方にも障害者の認定審査会の委員になっていただいたりとか、そのほか高崎経済大学の櫻井准教授という方がいらっしゃいます。この方は協働のまちづくりでありますとか、玉村町で現在今取り組んでおります住民活動のサポートセンターがございます。そういうサポートセンターのアドバイザーとして、いろいろお知恵を拝借しているというようなことがございます。連携協定という形では結んではおらないのですが、大学の持つ英知でありますとか、その人材をぜひ玉村町のまちづくりに活用していきたいという願いを込めて、今連携をしているところでございます。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） わかりました。その官学との連携、官学の協力体制の推進ということで、最近では我々の頭の中には県立女子大のことしか頭に浮かばなかったものですから、だからどう違いがあるのかなと思ったのですが、今聞いてみるとやはり得意な分野といたしますか、また玉村と関係あるいろんな方々とのそういうかわり合いの中で協力いただくことがあるのだ、そこら辺が今聞いてわかりました。

そこで、これちょっと疑問に私思うのですけれども、実は平成 20 年 3 月公表の実施計画では、学校給食センター調理業務等の委託についてという項目が、この 20 年の 3 月では削除になったのです。そしてまた 2 年後かな、平成 22 年 3 月の公表では 2 年間検討してということで、また検討項目に、俎上に上がってきたのですけれども、そこら辺の経緯といたしますか、2 年前に調理業務の委託というのは一たん削除した、そこら辺の経緯というのは、1 月の末に我々も全協で、ことしの取り組みに、副町長、町長あたりから聞いたと思うので、副町長あたりもしわかれば、その当時の、どうしてそのときに削除したのか、お聞きをしたいのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 副町長。

〔 副町長 横堀憲司君発言 〕

副町長（横堀憲司君） 確かに齊藤議員おっしゃるとおり、業務委託について当時検討しておりました。そのときに、町を挙げて大きな問題となっていたのが、いわゆる嘱託職員の問題がありました。そういった絡みもありまして、しばらく、あきらめたわけではないのですけれども、さらに方策を検討しようということで、一時休止をしたという状況があります。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） そこで、ことしの 1 月に我々全協に、また 22 年度、23 年度ですか、検討して 24 年度業務委託を実施したい、その旨の説明、全員協議会で聞いたと思うのですけれども、そ

のときの理由の一つ、二つの中に、現業の正職員の採用を国のほうからは認めないといいますが、そういうことでとか、病気の人というのか、それと休職中の方がいるとか、そんな話を聞いたのですけれども、病気云々のことは2年前はわからないにしても、現業職員の採用が認められないというのは、2年前のことで私は変わっていなかったのではないのかなと、そんなふうに思うのです。ですから、2年前と状況が大きく変わったというか、大きく変わったので、またぜひ調理の業務委託をしたいという話、どうも何で2年前に、それは臨時、嘱託の、先ほどもありましたけれども、嘱託職員が9人ですか、それと臨時が3人、あと人材派遣が1人とあるようですけれども、では2年間あって、これは改善されたかと言えば、私は大きな差はないと思うのです。そうなので、何で2年前に、2年後にまた俎上に上げるものを取り下げてしまったのかなと、ちょっと継続性に私は疑問があるのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 金田課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたしたいと思います。

齊藤議員が実施計画につきまして時系列で見ていただいた結果、そういうことがわかったということでご質問いただいているのかと思います。ちょっと補足させていただきたいと思いますが、当初の平成18年の3月に公表された実施計画におきましては、おっしゃるとおり平成20年を実施予定で、破線で検討、破線表示の検討ということだったと思います。ですから、やるやらないも含めて、実施するかしないかを含めて検討していた段階で、20年には実施していきたいという目標はあるにしろ、そういう段階だったと思います。その後、今副町長から説明がありました懸案事項ありまして、その年度は、18年度につきましてはそういうことで推移したわけですが、その後給食センターの業務委託につきましては、業務委託の今後のあり方につきまして、内部的には検討委員会を設置して検討してまいっております。それは19年度と20年度、2カ年度において実施しております。その結果を学校給食調査研究報告書ということで、21年の3月に学校教育課と総務課の共管で作成してございます。

その報告書の中身から申し上げますと、一番基本的な部分は給食の根幹業務、これは献立の作成でありますとか栄養教諭の栄養指導、または食材の調達などは引き続き直営を堅持して、行政の責任の名において食の安全、安心を徹底できる調理業務等を民間委託とすべきだというような結論で報告書ができてございます。ですから、その間全く旗を下げたということではなくて、実施計画の中には載せなかったのですが、そういった検討をしていたということでございます。そういうことで推移したわけなのですが、平成22年の3月、第4次改訂になりますが、それから先ほどの報告書につきましては業務委託の方向は出ておったのですが、時期についてはまだ未定ということございました。それが、機が熟したのが平成22年の3月に公表した段階で、平成24年を実施目標にして22、23年度においてもろもろの研究、調査をしていった上で、24年度に実施していこうということになった

わけでございます。その一つのきっかけが、今後の給食センターの退職者の状況なども、やはりそういう実施できる情勢になってきた一つの要因になったものと思っております。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 課長の今言われることもわからないではないのですけれども、破線で、するかしないかをまず検討、するかしないかではなくて、検討して……ちょっと何だっけ、それとその実線の検討は、することについて検討するのだと、そういうことですよ。点線の検討は、するかどうかをまず検討するのだと、そういうことの違いだと思うのですが、前私はそういうふうに聞いた覚えがあるのですけれども、それで今言う一たん取り下げて、でもその2年間というものは我々は、今課長が言うように、あれからは削除したけれども、いろいろ内部的には検討して報告書までつくった、そういうふうに言われるのですけれども、こちら側からしてみると、だって削除してしまったのだから、もうそれは消えたもので、それがまた2年間、何か我々にしてみると突然出てきたようにと、2年前に削除されたものがまた突然出てきた。執行側ではいろいろ検討していた、言われることは、それはわからないでもないのですけれども、こちらにしてみると急にまた2年たったら検討項目に上がった。そこら辺は、やっぱり当時、それは臨時、囑託の問題もあったかもしれませんが、将来的に見て人員が、退職だとか人員の確保が難しいとか、そういうものが想定されるのだったら、何も破線から今度は実線の検討にして、その先に実施がある、そういうふうな筋道を立てても私はよかったのではないのかと思うのです。だから、そこら辺にやっぱりそのギャップがどうしても、今言う執行側してみれば、検討していたからちっとも不思議ではないのだと思うかもしれませんが、我々から見ると一たん切れたものが出てきたと、そこら辺のことを町長がちょっとまとめてくれますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 確かに一たん出たのですけれども、検討から削除されたわけでございます。なぜまた出てきたのかなというのが一番疑問だと思うのです。削除したのだからそのままいいではないかということにもなるかなと思うのですけれども、大きな一つは、職員が病気になりました。病気で休暇が長引きまして、再起、勤めるのはちょっと難しいという、そういう状況も出てきて、それと同時に、また高齢になってやめていかななくてはならないという職員が出てきました。その辺の人事の中で、新しい職員をとるかという、そういう段階で、やはり検討した中では一番委託ということが最善ではないかということで、再度22年から23年、検討した結果、24年から委託でという結論になったわけでございます。ですから、そのまま継続して委託に持っていくというのが一番の常道だったかなと思うのですけれども、ちょっと紆余曲折がありまして、人事問題等もありました。その中で、一たん削除したのですけれども、そういう形で再度委託ということで、これが検討項目にな

ってきたということで了解していただきたいなと思います。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） わかりました。時間も限られておりますので、次の項目に移りたいと思います。

耕作放棄地、先ほどの町長の答弁でいきますと、全体のたったの 0.15% かな、そんなふうには私は感じるのですけれども、中山間地域と違いまして、こういった平たん部ですから、これでもやっぱり目につくところはつくのです。そういう意味で、少ないと見るか、それともどうしても気になる場所があるか、そこら辺はまた人によっても受け止め方が違うのですけれども、先ほどの答弁の中で町外地主 3,700 平米が公社経営になった、賃貸に入ったというのは、これは 4,926 平米、水田で先ほど町長が言った、その中の 3,700 平米、そういうことでいいのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） そのとおりでございます、4,926 平米あった田のうちの 3,577 平米が、町外地主の方が賃貸借契約を結んでいただいたということになります。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） そうすると、水田についてはほぼ解消された、1,000 平米ちょっと残るわけですけれども、ほぼ解消されたということかと思えます。やはり畑なのです。これうちのほうにもあるのですけれども、畑でいいますと、1,000 平米だとか 1,500 平米だとか、広い畑というのは結構利用されているのですけれども、昔養蚕をしていたころの桑園なんて見ると、もう一区画が 300 平米だとか 500 平米未満とか、そういう場所が、今養蚕をしなくなって、それが今言う遊休農地、耕作放棄地みたいになっているのですけれども、これらについてぜひ、これらも町外地主、または相続の問題で現在の地主がなかなか把握できない、そういう人もいるかと思うのですけれども、経済産業課のほうで、今つくれないならば農業公社等で今の賃貸、畑については賃貸で借りる人がなかなかいないと思うのですけれども、いずれにしても草刈りといいますが、そういった除草について幾らでも相談に、町としても公社を紹介したり、そういうあれができるのだと、そういう持ち主に対して積極的に働きかけされたらどうかと思うのですけれども、そこら辺の考えどうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 経済産業課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 齊藤議員がおっしゃるとおり、畑がやはり荒れているというところが非常に目につきます。そんなところで、生活環境安全課のほうでは宅地とか、農地以外の部分の草刈り等のやっていないところを指導するというふうなことをやっておりまして、そちらのほうからも



こういう畑が草ぼうぼうだよというような話がうちのほうにもよく来ます。そんなところで、生活安全のほうとも一緒になって、農地についてもそういう草を刈ってくださいという指導とか、それから農業公社のほうで草刈りのほうを委託して行いますから、そちらのほうでぜひ頼んでくださいとか、そういう指導のほうはやっておりますし、今後もそういうことを続けていきたいというふうに思っております。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番( 齊藤嘉和君 ) 積極的に地主に対してやってくれているそうなのですが、その方たち、公社の草刈り、トラクターでやる草刈り、そういった料金だとか、そういうのは承知の上で依頼をしてこないのか、またはそこら辺はどんなふうに課長は感じますか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 草刈りにつきましては、当然料金がかかるわけございまして、ただ通常の手刈りといいますが、機械の手で刈る草刈りを頼むと、かなりやはり手間賃のほうがかかります。ただ、農業公社のほうでやっているものにつきましてはハンマーカッターですので、時間的にもかなり短縮できますので、かなり安いということだと思います。そんな関係で、値段のほうも安くできますという話もさせていただいているというところです。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） 私たちが聞いていても、いや、おれんちはあれなのだよ、両隣がもう草でどうしようもなく、自分が苦しくて、それこそ自分ちのものではない場所、その隣のうちの面積分も、こっち側 2 メーター刈ったとか、また反対側もそうやって刈って、こうやって草が覆いかぶさってくるものですから、いろいろ野菜つくっている畑の農家は、両わきの人のために、人のうちの田んぼまで草刈りをしてやっている、地主もしらばっくれればしらばっくれられて済んでしまうのかわからないのですけれども、ぜひイエローカードではないのですけれども、そういったものを年 1 回とか 2 回とか出して、もっとアプローチしてもらって、もうそういう人はきのう、きょうではないと思うのです。もう数年にわたって、たまたま木みたいに太く雑草がならないところだったらいいのですけれども、仮に草ではなくて木になったりすると本当に後で困ると思うので、ぜひそこら辺はこれからも積極的に地主に対して指導のほうは進めていってもらいたいと思うのですけれども、それが何か年 1 回、農業委員さんが調査して、その後に対応するとか、少なくとも定期的にしてもらったらどうかと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 確かにそういう問題で、耕作放棄地がそのままになっているという状況があります。昔は、やはり近所が皆さんこの田んぼはどここのうちだとか、そういうことで田んぼとか畑に出ている時間も非常に長かったということもあると思います。そんなところで、世間体というのですか、それを気にされて、やはり自分のうちはきれいにしておこうというような意識が働いたということがあったと思います。近年は、やはりそういう非常に耕作の時間も短いし、しかも相続等で高崎市、前橋市とか、遠くの方が所有されているとか、そういう部分もありますので、近所づき合いが薄くなってきたという面も、そういう面もあると思います。そういうところで、地域の農業委員さんがやっぱり中心になっていただいて、うちのほうでは農地パトロールと言っているのですけれども、そういう面を強化して、年1回と言わずに、通年で農業委員さん等によく見ていただいて、農業委員さんが地元から出ておりますので、その地元の方々も農業委員さんを頼りにしていただいて、そういう方に情報を出していただきましてそういうことを、草から木になってしまった場合ですと、かなりもとの農地に戻すのは大変になってきます。莫大な費用もかかってきますので、そういうことにならないうちに、早期に手を打って耕作放棄地のほうを解消していくということが非常に大事ではないかというふうに思っておりますので、小まめにそういうパトロールをやっていきたいというふうに思っております。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） ぜひこれからも経済産業課が目を光らせて、幾ら0.数%で少ないからとか、そういうものではなくて、まず玉村の農地をすべて放棄地のないような状況に持っていったらえれば、これ一番いいことですので、ぜひこれからも目を光らせていていただきたいと思います。終わります。

---

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後2時35分に再開いたします。

午後2時18分休憩

---

午後2時35分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 引き続いて一般質問を行います。

次に、13番浅見武志議員の発言を許します。

〔13番 浅見武志君登壇〕

13番（浅見武志君） 13番浅見武志です。それでは、一般質問の通告書のとおり順次質問させていただきます。

1つ目の交通安全対策について。鯉沢の雨水対策が6月10日に終わるということですので、鯉沢の上を歩道整備し、通学路として利用してはどうか。

2つ目の水道事業について。老朽化した石綿管が現在14.1キロ残っておりますが、計画的に更新されていくのでしょうか。

2番、水道の使用量が1立法メートルしか使っていないのに1,670円は高いのではないのか。他の市町村はどのように対応しているのでしょうか。

3番、水道料金の未納者への対応は現在どのようになっておりますか。

3つ目の群馬デスティネーションキャンペーン実施について。群馬デスティネーションキャンペーンの一環としての花火大会というテーマをあわせ持ち、シャトルバスの運行や観客スペースの拡大、打ち上げ内容の充実や集金状況や計画停電の対応という課題をどのように考えているのか。

4つ目の安心ほっとメールについて。現在携帯電話を使ってのメール送信は、学校連絡と消防団員と関係者に送る火災情報があるが、災害時の町民への周知が現在できておりません。計画停電の情報や緊急連絡をするために、再度ほっとメールを検討していただきたいです。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 13番浅見武志議員の質問にお答えいたします。

まず、第1は交通安全対策についてでございます。鯉沢を使った歩道整備についてのご指摘についてお答えいたします。町では、歩行者の安全な通行を確保するため南幼稚園近くの町道217号線や南児童館近くの町道216号線など、水路にふたを設置する事業を順次進めております。水路等にふたを設置し、危険な箇所を解消していくことや、歩行空間を確保していくことは必要なことであると考えております。鯉沢については、水路幅も広く、また水路の構造もふたを設置するには弱いため、整備には相当な費用を要することが想定されますが、通学児童等の利用形態を見きわめ地域の意見等を聞きながら、必要な箇所には歩道を設置するよう検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、老朽化した石綿管の更新についての明確な計画についてでございます。老朽化した石綿管の更新については明確な計画はございません。石綿管を更新するのに、およそ15億円かかると見込みます。現在建設改良積立金が1億8,000万円であり、事業化するには難しいのが現状でございます。また、上新田から上飯島の一部までの更新には国道354号線に布設することになりますので、課題が多くあります。現在は、下水道工事や道路工事に合わせて布設がえを行い、経費節減を図っています。水道事業としましても、石綿管の更新は重要な課題と認識をしております。特に7丁目から上飯島の一部の国道南側地区において簡易水道時代の石綿管が民地に布設してありますので、今後計画を立てまして、早く更新できるように考えております。

次に、水道の使用量が1立方メートルなのに料金が1,670円というのは高いのではないか、他

市町村の状況はどうなっているのかというご質問ですが、清掃等で一時的に使用した場合のことをおっしゃっているのだと思いますが、この場合水道料と下水道使用料を合わせると1立方メートルの使用であっても1,670円かかります。この金額は、1カ月の基本料金ということになりますので、割高感があるのだと思います。ただし、当町では一時的な使用で、かつ1立方メートルに満たない場合には、例外的に料金を請求しておりません。

なお、県内の状況を幾つか調べたところ、1立方メートル当たりでの料金を徴収している市町村はなく、多くの市町村が当町と同じような取り扱いをしておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

次に、水道料金未納者への対応についての質問ですが、水道料金を納期までに納めていただかなかった方に対しては、督促状、催告書を送付し、支払いを促しています。3回以上支払いが滞っているにもかかわらず、支払う意思を示さない方には、給水停止の措置をとっています。また、経済的な理由で滞納分をまとめて支払うことができない方には、本人と相談した上で分納誓約書を書いていただき、定期的な支払いを約束してもらいます。

なお、当町は平成20年度から窓口収納業務を民間委託していますが、専門の収納員が毎日戸別訪問し、未収金の回収に努めています。長引く不況の中、未納者を減らすことは容易なことではありませんが、公平性の観点からも未納者対策については一層努力してまいりたいと思ます。

次に、群馬デスティネーションキャンペーン実施についてお答えいたします。本年7月から9月にかけて本県で実施されます大型観光キャンペーン、群馬デスティネーションキャンペーンの当町のメイン事業としまして、たまむら花火大会がございます。ことしは、3月11日に発生しました東日本大震災により、多くの花火大会をはじめとしたイベントが中止されました。玉村町花火大会につきましても開催が危ぶまれたところですが、多くの皆さんからぜひ実施してほしいとの要望をいただき、4月28日に開かれた花火大会実行委員会において開催が正式に決定されたところであります。

今回群馬デスティネーションキャンペーン事業の一環として実施するに当たりましては、県内外からの来場者の受け入れ態勢を構築する必要があります。その一つとして、まずJR高崎線の高崎駅と新町駅からの定期路線バスの増便を行います。次に、乗用車での来場者に対応できるよう打ち上げ会場周辺の企業の敷地などを借用し、多くの来場者でも対応できる十分な駐車場スペースを確保いたします。また、あわせて駐車場から打ち上げ会場近くまでのシャトルバスの運行も行います。

次に、花火大会の内容ですが、今回の大会は群馬デスティネーションキャンペーン事業として実施するとともに、震災復興支援への取り組みを行うことから、会場には義援金募金ブースを設置し、来場者からの義援金を募るとともに、企業からの大会協賛金の一部を義援金として被災地へ寄附をさせていただきたいと考えております。花火の打ち上げプログラムにつきましては、東北への復興祈願を込めた内容を盛り込むことで現在検討を進めております。

次に、花火大会への協賛と寄附金ですが、これは経済産業課長のほうから後ほど報告させていただ

きます。

最後に、停電時の対応についてお答えいたします。夏場の電力の不足が懸念される中で花火大会を実施するに当たりましては、計画停電や突発的な停電時への対応も検討しておく必要があると考えております。まず、花火大会当日に計画停電が実施される場合は、恐らく東京電力からの事前公表があることから、翌日、または翌々日に順延いたします。また、突発的な停電に対しては、まず主要な信号機への発電機を確保し、通行上の安全性を確保してまいります。大会開催に当たりましては、このほかさまざまな不測事態が想定されますので、安全確保のため警察や消防と今後十分に協議をしてみたいと考えております。

次に、安心ほっとメールについての質問にお答えいたします。石内議員のご質問でも述べさせていただきましたが、今回の地震では特に緊急性の高い情報はホームページ、消防車、広報車、FMたまむらを通じてお知らせさせていただき、緊急性の低い情報の提供や収集にかかわるものについては、広報や回覧等を利用いたしました。災害や計画停電など、情報は特にその迅速化と確実性が求められております。そのため、防災行政無線の移動系の整備が終了したことを踏まえ、同報系への拡大やほっとメール、FMたまむら、ホームページ等のさまざまな手段の中から、効率的に住民に伝わるよう整備をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 13番浅見武志議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 自席より2回目の質問をいたします。

第5次総合計画の交通安全対策の充実というところに載っているのですが、本県では東毛広域幹線道路の全線開通を控え、町内の交通量が悪化する可能性があるところから、子供や高齢者などを対象とした交通教育を充実させることが必要であると、さらに歩道整備や道路改良、交通安全施設の設置などを通じてよりよい安全な交通環境を整え、交通事故の発生を防ぐことが求められているとなっております。鯉沢の、ちょうど昨年集中豪雨なんかでもあったのですが、大分7丁目が床上浸水近くまで水がたまるということで、雨水対策は私が議員になったときからの課題でもあり、やっとことしの6月の15日をもって雨水対策が終わるとなっております。

それで、中央小学校の地区懇などにも行きますと、やっぱり鯉沢の、場所的にはちょうど7丁目から8丁目の切れ目、役場からずっと西へ上っていくところなのですが、あと金田石油の裏のところカーブになっておりまして、あそここのところなどはスピードを出した車がたくさん通りまして、車のバックミラーと歩行者の接触があったりだとか、自転車と接触したりだとか、あそこ狭い道なのですが、抜け道で大分通る道路なのです。先ほども言われたのですが、順次やっていきたいというようなお答えだったのですが、あそここのところは、あそこにちょうどガードレールがあるのです。ガードレールの上に、そんな強固なものではなく、自転車と人間が通れるだけの軽量鉄骨ではないですけど

も、やっぱり基礎からやりますと大分お金がかかると思うのですが、そういう重たいものが通る道路ではなく歩行者と自転車が通れるような、あのままの形状を維持したまま上にふたをかけるような形で行っていただければと考えているのですが、都市建設課長、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 鯉沢通りは、文化センターのところから上茂木まで通学路であるということは認識しております。当然歩行者の安全確保、また通学児童の利用形態、地域の意見を聞きながら進めていかなければならないと、こう思っております。

参考までに、ちょっときょう時間がありましたので、お昼休みに上茂木南玉境から役場まで、鯉沢をちょっと見てきました。財政面が許されればと、そういうことであります。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） そうですね、財政的なものが一番基本だとは思いますが、それでも、やっぱり今後の安全対策のところの、第5次総合計画にも書いてありますが、危険箇所から順次やっていくということですので、できればそのところも事業計画に、仲間に入れていただいて、順次2年計画、3年計画でもいいですから、きちんと前向きに検討するとなると、検討はしてもらおうのですが、答えが返ってこないのです。2年たっても答えが返ってこないのです、一応文書で、こういった形で検討して、こういう計画で次年度とか、さらには24年度だとか、25年度には計画をしていきたいというような予算どりをきちんとしてもらってやっていただきたいと思いますが、もう一度答弁をいただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 現在町では、平成26年度に広幹道が全線開通いたします、暫定2車線ですけれども。それに伴う町道の交差部、例えば川井の工業団地から箱石下之宮を通る町道220号線、それと国道354から南玉のにしきの団地に抜ける町道212号線、それと斉田・上之手線と順次進めております。その中で、また歩行者の安全確保ということで、通学路の改修、補修等も行っております。例えば上陽小の通学路でありますJAじょうよう支所の隣の通学路、あと南小の通学路である上之手地内の溝ぶたのふた等もしております。そんな中で進めていかなければならないわけですから、平成24年度とか25年度は大分難しいとは思いますが、当然子供の安全が第一ですから、その辺は十分検討させていただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） まずは、東毛広幹道ができての交通事情が変わると思います。それで、ま

ずは子供の安全が大事だと思いますので、しっかりと計画をして行っていただきたいと思います。また何度か質問していきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、石綿管、水道事業に移らせていただきますが、やっぱり第5次総合計画にも書かれております。計画的な施設改修ということで、石綿管や老朽した管の布設がえの際には、災害時に強いインフラとなるように耐震化を考慮して実施していきますと、ここにうたってございます。町長、先ほど15億円かかるのですけれども、計画はないと言っておりましたが、第5次総合計画には計画になっておりますけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 現在は、下水道工事、また道路工事のときに、それに歩調を合わせた中で石綿管の布設がえを積極的にやっております。この計画がないというのは、その石綿管だけの布設がえをするという、そういう形ではなくて、併設をした工事ということでやっていくのが一番経費的にも助かるということでございますので、その辺本当は今言ったように積極的に布設がえをしたほうがいいというのはわかっているのですけれども、その辺についても今後は検討しますし、現状では下水道工事、道路工事に合わせて、そのときは必ず布設がえをしていくということでやっておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 私もわかっております。すぐやれと言ったって、なかなか難しい。ただ、地震のときにやっぱりインフラが整備されていないとだめだと思います。今5丁目の八幡様のところから商工会までの南側の歩道整備が、1メートル下がって多分行われると思うのです。それと一番の問題は、そこの354と滝川の埋め立てした道路の真ん中に、昔は中道と言ったのですが、あそこのところの下に消火栓の石綿管となる、昔で言う中央簡易水道がもう何年もあそこは通っているのです。私も議員になってから、火災のときに354の南側に消火器が一個もないよと、ぜひとも道路側のほうに移してもらるか、滝川の埋め立てのほうに移さないと、もしもこういった地震があったときには、自宅の家の下を全部通っているのですよね。三和食堂さんのところまで、7丁目のところも自宅の下を通過して、そこの自宅の敷地内に消火栓が全部、新井さんのうち、木暮さんのうち、それから五料産業の隣のうち、そういった形で全部人のうちの庭先に消火栓の給水管があるのです。それですから、一度5丁、6丁、7丁目の徳江さんの火事の際には大きな消防車が入れなくて、夜中の火事だったのですが、大変な思いをしたことがありまして、そのときにもやっぱりどこか南側に移すなり北側に移すなり、どうにか354沿いに移すなら歩道整備をするときにやっていただきたいというような要望は出してあったのですが、今回たまたま5丁目のところが工事をいたしますので、ぜひともそれに向かってきちんとやっていただかないとならないかと思っております。まずは、地震のときにやっぱり

心臓部、水道局から一番近いところの石綿管がはねてしまえば、五料から角淵から全部水が流れなくなってしまうし、ましてや水道管がはねてしまうと簡易水道ですので、その上に自宅がたくさん建っているわけです。そういったことを考えると、早目早目に工事を行っていかないとならないかと思うのですが、その辺について上下水道課長、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） ことしより、計画係というのを設置していただきました。計画係につきましては、水道の更新等はもちろん上水道も老朽化しております。それと水源地、ポンプ等も壊れてからでは遅いということでもあります。それに伴いまして、下水のほうも今後工事等が進みます。起債等があります。それに基づいて、下水のほうも計画係において今後計画をしていきたいと思えます。

それと、八幡様の5丁目ですか、あのところに石綿管がありますけれども、これは既にちょっと発注して布設がえ及び消火栓を新しく八幡様側につけるということで計画をしておりますので、よろしく願いします。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 下新田の屋込みのところはないのですよね、人家が一番たまっているところに消火栓が一個もないので、もう何度も言っているのですが、こういった工事の計画があるときに順次やっていただきたい。三和食堂までが、言われた中央簡易水道ですので、計画を立てて早い着工をお願いしたいと思います。

それで、次の水道の使用量が1立方メートルしか使っていないのに1,670円は高いのではないのかというのですが、これは給水停止を一度してしまいますと、その後例えばアパートなんかの経営をしている方がアパートの掃除をするために1立方、ちょっとふるおけ1杯ぐらいのバケツで掃除をしたときに出る料金なのですが、そのときにここは下水道料金の940円まで取っているのです。それで、東京電力なんかの場合は電源を上げて、1キロとかなんとか使ったとしても160円とか240円とかという形で、基本料金はいただいているのです、電気の場合は。ただ、水道の場合だけは730円の基本料金の半額と、下水道を使っていないのに下水道の使用料が出るというのが納得がいなくてちょっとご質問したのですが、その辺について他の市町村も、高崎市、前橋市、伊勢崎市も全部同じという答弁だったのですが、例えば給水停止は玉村町ではどのくらいあるのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 給水停止につきましては、初めに給水停止予告書、通知書を出しま



す。21年度につきましては665件、そのうち給水停止執行161件、22年度につきましては給水停止予告577件、そのうち給水停止執行したのが181件という数字であります。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） だから、これを見てもわかるとおり、これだけの人が1回メーターをちょっと上げてしまっただけで1,670円は、いかんせん正直言って今この景気の悪いとき、これは水道料の問題ですけれども、町長にお願いしたいなと思っているのは、本当にアパートが景気悪くて空き家になってしまうのです、正直言って。それで、空き家が何年か続いて、空き家が多くて、それで掃除を入れるとか何かするときにメーターをちょっとひねったら1,670円の集金が来るといふ、こういったことが行われている、そのことについて町長の見解というか、その辺をちょっとお聞かせいただければありがたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 難しい答えでございます。

今年間500件から600件の給水停止予告というのが出まして、先ほど21年度が150件、22年度が180件という給水停止が出ました。確かに結構多いのです。中には本当に30万円ぐらいまでの給水停止、滞納、未納というのですか、30万円から50万円ぐらいの未納がありますし、ちょっと悪質かなと思うのもあるのですけれども、そういう状況でございます。

そういう中で、払いたくても払えないという人もかなりの数にいるのではないかなと思っていますし、今浅見議員さんが言ったとおり、ちょっと使って1,670円というのは、私個人としては高いなと思いますけれども、非常に集金をするほうもまた大変でございますので、それについては一応今言った意見をお聞きしておきます。それで、検討させてもらいます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 今こういった厳しい中で、1,670円が大した金額ではないと思う方もおられますが、本当にこういった厳しいときだからこそ、東電なんかは電気料なんかに対しては、本当にブレーカーを上げてちょっと電気つけても、請求は来るのですけれども、160円とか170円とかの請求なのです。基本料金というのはいたっていない。水道に関しては、本当に例えばお風呂、お風呂おけ1杯でも1,670円、この金額はちょっとでかいかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。

今現状で、コンビニ収納をやっておりますよね。コンビニ収納の割合というのは、請求書を送りまして、またこの通知なんかはコンビニで支払う方が多分多いかと思うのです、請求書が送られてくる、コンビニで支払っているケースというのは大体どのくらいあるのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） コンビニ収納につきましては、約15%がコンビニ収納していただいております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 私が委員のときも、このコンビニ収納が始まったのですが、やっぱり時間帯が遅くなる勤めだとか、そういう人なんかたくさんいます。夜間の仕事をしていて、昼間は寝ているので、昼間払いに行けないとか、昼間仕事で夜でないと払いに行けないということで、コンビニ収納したことによって収納率は上がっているかと思うのですが、現在滞納率といいたいでしょうか、滞納者の割合というのは何%ぐらいになっているのか、教えていただきたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 収納率につきましては、22年3月ということで、22年度につきましては93.4%、21年度につきましては93.10%ということで、22年度につきましては0.3%上がっております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 大体7%弱ということですが、滞納の回収は、この総合計画にもありますが、水道料金未納者への戸別訪問の強化ということとなっておりますが、これについては集金業務は全部委託でやっているのか、例えば役場の職員が、課長、係長がまめに回ってやっているのか、状況を教えていただければありがたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 窓口収納業務につきましては民間委託となっております。それで、専門の収納員さんが1人いまして、月曜から金曜まで毎日回っております。21年度につきましては、訪問件数が4,161件、そのうち集金件数が1,385件で、収納額につきましては821万6,020円、22年度につきましては訪問件数4,191件のうち集金件数1,121件で、金額にしまして749万3,990円という成果を上げています。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） やっぱり努力をしないと、こういったものはなかなか集まらないかと思えます。

また、滞納者への集金についても順次いろいろと、人というのは何回か、先ほどもありましたが、3回通知出して来なければ給水を停止するとか、そういうだけではやっぱり回収はならないかと思えます。やっぱりまめに伺って、集金活動やら、そういったものをきちんと行っていただければと思ひまして、ますますの頑張りをいただけるようお願いをいたしまして、水道事業のほうは終わりたいと思ひます。

それでは、3項目めのたまむら花火大会について経済産業課長に聞きたいと思ひます。この花火大会は、今回は冠がいろいろついているのですが、今回災害のことについて、この花火大会の冠、名前ですよね、復興何とかとか、いろいろそういった花火大会、たまむら花火大会という名目だけで行うのではないかと思ひますが、その冠の名前について、まず一つお聞きしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 申しわけありません、冠が何ということなのですが、復興支援ということで、冠……

〔「名前の冠ですよ、ついているでしょう、ついていないの」の声あり〕

経済産業課長（高井弘仁君） 夢花火とか、そういうこと。

〔「じゃない」の声あり〕

---

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午後3時8分休憩

---

午後3時10分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

---

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 済みません、大変失礼しました。

大会名称のほうでいいと思ひます。冠というか、その大会名称です。

〔「大会名称」の声あり〕

経済産業課長（高井弘仁君） はい、大会名称です。

〔「玉村町花火大会」の声あり〕

経済産業課長（高井弘仁君） 「がんばろう日本！田園夢花火2011」震災復興支援第23回たまむら花火大会ということでございます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） そうですね、何かそういうのがなければ、さっき募金箱置くとか、いろいろそんな話が出ているけれども、今までの花火大会とは違うデスティネーションキャンペーンで人は呼ぶ、事業すると言っている、どういうふうに具体的にやるというのがまだ私どもには、委員会では説明はあったかもしれないけれども、私どもとか、また町民のほうには全然そういうお示しがないうまま、ただ集金活動してくれとか、そういったような形で来ていましたけれども、その辺の事業の中で、まず人集め、その冠はわかったのですけれども、シャトルバスというのを運行させるというお話なのですが、具体的にどういった形でどのようにシャトルバスを運行させるのか、お聞かせいただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） デスティネーションキャンペーンということで、本年度は少し県外とか町外からのお客さんを十分おもてなしができるようにということでありまして、そのシャトルバスにつきましては、車で来る方がやはり会場周辺にかなり来ますと大渋滞を起こしてしまって、なかなか車のほうのさばきのほうもよくないということがありますので、そちらのほうを会場周辺を少し減らして、特に玉村中学校を毎年駐車場としていたのですが、中のほうの道が詰まってしまうと、もう周りの近所のうちが全く身動きがとれないような状態になってしまうということもありましたので、その辺を今回は駐車場をやめたいと思っております。

それから、広幹道が工事しているときに広幹道の間が駐車場で使えたのですが、そこが工事の関係で今回使えなくなります。そんなところで、車で来た方の駐車場を遠くに設営していくということであります。3カ所、遠くのほうを今計画しております。芝根地区につきましては東部工業団地の、今度新しく町が工業団地を広げる部分、拡張部分のところを駐車場の一つとして使います。それから、玉村地区では下水道公社の駐車場といいますか、あいているところの土地でありまして、毎年町民運動会のときに使っている駐車場、上新田の高崎寄りになってしまうのですが、そこ、もう一カ所が上陽地区で、ジェムコという会社が今度トラック団地、前橋との境のところにあると思うのですけれども、そのあいている部分をお借りしたいということでありまして、特にジェムコと上新田の下水道公社のところ会場と大分離れておりますので、下水道公社につきましては役場までの間をシャトルバスで往復させて、役場でおろしてあとは歩いていただくということであります。ジェムコにつきましては、玉村大橋と福島橋を渡ってしまいますと逆に込んでしまいますので、北部公園のところまでジェムコからシャトルバスで運んで北部公園からは歩いていただくと。それから、芝根地区の工業団地の場合は、そこからは歩いていただくと。大体1キロちょっとぐらいの計算です、ほとんどの場所が。そうしますと、そのぐらいの部分は歩いてもらうのは、ごく花火大会では通常のことだと考え

ております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 車で来た人のはわかりました。

デスティネーションキャンペーンとなりますと、JR高崎駅、それからJR新町駅、それから伊勢崎駅からのバスの運行についてはどのように検討しているのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 町長が先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、高崎線につきましては新町駅から役場までの路線バスが永井バスで通っております。そちらのほうを路線バスの増便という形で本数をふやして、来ていただくと。それから、もう一カ所は高崎駅なのですが、東口からやはり役場までの間、群馬中央バス、路線バスであります。そちらのほうを増便という形で考えております。前橋と伊勢崎については、今のところは考えておらないという状況ですが、その2つということ考えております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） はい、わかりました。ただ、こういった報告はもう7月の16日に花火が打ち上がるにもかかわらず、PRはどのように行っているのか。玉村町の人でさえ、今の話を知らない方がたくさんいるのに、町外から来る方はもっと知らないと思うのですが、その辺のPRについてはどのように、今現在とか、そういうのを行っていくのか、あとは今後どのように行っていくのか、お聞かせください。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 路線バスの増便とか駐車場につきましては、主に町外、県外から来られる方が多いのですが、今非常にインターネット等をそういう方々は活用されております。そんなところで、町のホームページにそちらのほうを載せたり、問い合わせも幾つか入ってきていると思いますが、そちらのほうの問い合わせに答えていくということでございます。

それから、今はいろんな無料の広告新聞みたいな、広告の雑誌みたいな無料のものがかなりコンビニとか、いろんなところにあります。いろんなそういう雑誌等の取材がもうかなり来ておりまして、そちらのほうにはこういうことでやりますということ載せてありますので、その辺は周知のほうはかなりよくできているというふうに思っております。

それから、これからプログラム等を配りますが、その中には当然そういうのは載せていきたいと

いうふうに思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） ここ最近はマスコミにも取り上げられ、玉村町の花火大会、昨年テレビなんかでも15位だとか、そういった形で知名度が上がっている花火大会でございます。デスティネーションキャンペーンを通じて、玉村町近郊、高崎市、前橋市、伊勢崎市はもちろんのこと、県外の方々からも来ていただけるような花火大会を行い、玉村町から本当に元気になって、日本頑張れ、東北頑張れというようなエールが送れるような花火大会に私もしていきたいと考えております。

そこで、PRの仕方は、これからもどんどんPRできるような、そういった雑誌だとか、そういったインターネットに載せるだとか、例えばそういうものにもどんどん、どんどんやっていただければと思います。ただ、この玉村町における、今度は道路看板です、標識だとか。先ほども言いましたが、昨年まで使えた駐車場が大分使えなくなったりとか、中学校は使わないだとか、シャトルバス使うだとかとなると、今度は南玉の南側だとか北側の道路、玉中の辺なんかすごい渋滞をしていたのですが、しまむらから先を入れるだとか入れないだけでも大分検討課題が違ってくると思うのですが、そういった道路看板や交通案内はどのように考えておるのか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） その辺がやっぱり一番最終的に心配なところでありまして、しまむらのところを今東のほうに向かって入れるかどうかとか、そういうのは警察と今詰めているところであります。ちょっと難しいところもありますけれども、そういうところは詰めております。

それから、案内看板につきましては、ことしはやはりできるだけその辺の予算を多くとりまして、案内看板、それから警備員の案内係等をふやして行いたいというふうに思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 先ほどもありましたが、計画停電の場合は中止、それで花火大会の中止の周知の仕方、例えば雷でやめるだとか、前にも雨でやめるかやめないかわからなくて混乱を巻き起こしたりとか、そういったりするときの周知。例えば突然の雷で、まだ3時の時点でわからないだとか、そういったことがあって、2度ほど雨が降っているのに上げてしまったことが、1つは少しの雨だったのですが、2回目のときは、8年ぐらい前のときは大雨のときに上げてしまってトラブルになったり、せっかく上げる花火、そんなことで無駄にはしたくないので、そういった中止の周知、どういふふうに考えているのだから教えていただければありがたい。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） これは毎年行っていることでありまして、電話の中でそういう音声案内ができる案内がありまして、そちらのほうに朝からの、今上げる状況はこうだよとか、お昼のときにはやりますとか、中止になりますとかという音声案内が全部できるようになっておりますので、この回線かなりたくさんの方が一遍にかけてきても間に合うようになっておりますので、そちらの回線を利用していただくということでもあります。

なお、先ほど町長が協賛金のほうの状況をということで、私のほうからということがありましたので、そちらをちょっと説明させていただきます。6月1日現在で554万円ほど協賛金のほうが集まっております。なお、昨年が最終的には955万円集まりました。目標は1,000万円ということで、ことしも1,000万円以上ということでやっておりますが、今6月7日現在では689万円という状況であります。ちょっとやはり昨年よりは100万円ほど少ないかなというふうな気がしております。最終的には、今の状況でいけば850万円程度で、100万円ぐらいは昨年よりも減ってしまうというふうにも考えております。ちなみに、町のほうの管理職会のほうは昨年10万円だったのですが、ことし15万円にふやしていただきまして、いただくということも決まっております。

それから、議員さんにもぜひ、募金箱を4階のほうに大きなの持ってきますので、そちらのほうに無記名でいっぱい入れていただきたいというふうに思っております。よろしく願います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 本当にこれだけの事業を行うのをあと1カ月足らずで全部こなさなければならぬと思うのですが、警備員の数が昨年は40人ほどで警備を行ったと思います。それとあと消防団が、各分団が地域に散って警備などを行っていると思うのですが、こういった、今度は車は中に入らないけれども、シャトルバスやら人やらの流れが大分今回変わらぬと思うのですが、その辺などは本当に事故のないような花火計画をきちんとしていただかないとならぬと思うのですが、それについて再度検討をきちんとしてもらいたいと思うのですが。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 確かにそのとおりでございます。シャトルバスも、県外の方が知らない道を来るわけですので、役場から打ち上げ会場の近くまでの案内板等はしっかりつけて、その辺事故のないように対応していきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 私数日前、県の井田県議の一般質問を傍聴に行ったのですが、その際に、福島県から来た被災者の方が昭和村とか片品村ですか、あちらのほうにたくさんいるということで、その方を玉村町の花火会場に連れてきて、元気を出していただけるようなことも考えてほしいという

ことで県の一般質問でしておりました。そうしたら県の回答は、前向きに検討しますと、当たり前だったのでもつまらなかったな、何だもっといいこと言うのかなと思って私も聞いていたら、前向きに検討しますだったのですが、きのうまた県議に再度問い合わせをしたところ、町と相談をしてくれというような話でした。バスについては、県のほうで出すように県議のほうから力強く言ってくれるようですので、ぜひともそういった人たちを招待して、棧敷席ではないですけれども、両水のちょっと今まで使っていたところを広く使って、そういうところに来ていただいてお弁当ぐらいは出せるような、そういったことも盛り込んで検討していただければと思いますが、課長、よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） ちょうど県議が商工会のほうの会議だったと思うのですが、そのときに見えまして、その一般質問の話と、県の被災者でこっちに来ている方を招待したいという話をされておりました。そのようなところで県とも問い合わせのほうをしたところ、やはり県のほうも被災者全員となると、かなりの人数を連れてこなければならぬということで大変だということがありまして、その辺をどういうふうに絞り込むかとか、どういうふうに連れてくるかを今ちょっと県も検討しているところだというふう聞いております。その辺は当然県と連絡をとりながら、その辺はできるだけうまく喜んでいただけるように対応していきたいというふうに思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） あと、私も平成元年からずっと青年部長をやらせていただき、二十何年花火を愛する会におります。いつも小幡さんのところで花火を全部上げていたのですが、今回花火師の仲間の中に福島県の方がいらっしゃるしくて、そういった福島県の川俣町の菅野さんという花火師さんがいるらしいのですが、そういったところの花火なんかも盛り込んで、やっぱり福島産の花火を玉村町で上げるだとか、そういった試みも考えていただきたいと思うのですが、その辺についてよろしくお願いします。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 正直申し上げまして、今初めてそのような話をお聞きしたところあります。その辺は、事務局、係のほう知っているかもしれないので、その辺は十分話は聞いてみたいとも思いますが、大分ここまで来ておりますので、計画のほうも練り上がっているところありますから、その辺はぜひご容赦願いたいと思いますが、検討のほうはさせていただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕



13番（浅見武志君） 本当に玉村町から日本を元気にするような花火大会をぜひとも行ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、最後の質問に移りたいと思います。安心ほっとメールについては、私今回で3回目なのですが、もうそのほかにも備前島議員も何度かやられております。本当に災害時の告知ですよ、先ほど町長も言ったのですが、FMたまむらだとかホームページを見たりだとか、そういった広報車で回るというようなお話をしました。石内さんの答弁のときもそのようなお話だけで済んでしまったのですが、ではお聞きしますが、ホームページのアクセスは何回あったのですか。アクセス回数は見ればわかると思うので。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいまホームページへのアクセスが何回あったかというあれですが、そこいら大変申しわけないのですが、確認してございません。

今回の震災で、ほっとメールということで浅見議員さん、備前島議員さん等にご質問を何回かいただいています。そういう中で、今回は何が何でもホームページのトップページには、これは最新の情報を載せるということで、3月11日の地震が起きてからは、いろんな情報が町に入りますと、その情報についてはすべてトップページの一番表でわかるように更新はさせていただいておりました。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） それから、広報車で知らせるのもいろいろ、私も総務にいたときに、今のうちはいいうちで、ガラスが二重サッシで雨戸を閉めると外の音が聞こえないのです。そこで雨音がしたり、例えば台風や集中豪雨のときに、表で消防団員の方が広報で回っても聞こえないなどというようなこともあるかと思えます。だから、今携帯電話を持っている方は人口と同じ、1人が1台ぐらいの数が出回っております。今は、チャットだとか携帯電話で、皆さんもそうだと思うのですが、ここにいらっしゃる方で携帯電話を1日1回使わないという方はいないと思えます。例えばきょうは夜は夕飯要らないよとかあちゃんに送るだとかといったときだって、携帯電話を使ってメールを送るなり、電話をするなりをしているかと思えます。

今高崎市などでは、計画停電のときなんか周知をしたりだとか、どここの道路が壊れただとか、そういったのもほっとメールで全部順次送られてきておりました。私も高崎市のほっとメールを持っている方にある程度見せてもらったのですが、毎回毎回災害時にホットなニュースが全部送られてきておりました。その辺なんか、検討する、検討すると言ったのですが、どの程度検討されたのか、ちょっともう2年もたって検討、検討ということでお答えが検討ばかりなのですが、どの程度検討されているのか。その都度課長がかわったり担当がかわって、毎回お答えは一緒なのですが、全然進展しないのですが、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） いつも答弁は同じ検討する、検討するというので、同じに逃げられてしまうというふうなお話でございます。

今回も、先ほど浅見議員がお話していましたように、広報車を回しても、例えば台風だとか、そういうときにはうちの窓を閉めてしまえば、そんな広報車が幾ら回っていただいても聞こえないとか、そういうものがございます。確かにそのとおりだと、私たちもそういうふうに思っていますが、それでほっとメールを例えば高崎市とか前橋市だとか伊勢崎市等で、実際開始運用はされております。そういう中の実際の登録者というのですか、見させていただくと、やはりごく一部の方しか、何千件もちょっと低いほうの数字かなという感覚もしております。前橋市とか高崎市となりますと10万世帯だとかという状況だと思うのですが、そういう中でもう一つ利用率が上がっていないのが実際かなという感覚がしております。そういう面で、答弁の中にも書かせていただいた、やはりホームページなりFM等を使うのも一つの手、そういうものもあるかなと。今後の、毎回毎回検討だということで、進んだ答弁がないというふうに言われてしまうのですが、そういうことでまた今後、申しわけないのですが、検討させていただくということでよろしくお願いします。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 本当に検討ばかりでねぎらうしかないのですけれども、町長に正直なところどうだか、お答えを最後にいただきたいと思います。

それで、私どもも通告書という形で、文書でこういった質問をするという形で出しているのですから、もしあれだったら検討したものを、今経過はこうですけれどもとか、そういった文書でいただくと本当に助かります。

それと、今はスパゲティ屋さんでさえが、携帯電話を玄関で、入り口でおっつけるだけで、1週間に1回その目玉商品だとか、そういうのを送ってきてくれるシステムが簡単にできるのです。だから、本当にそういった、高崎市、前橋市もいろいろ検証してもらいたいのですが、そういった近くの、今民間でさえがそれを導入して、いろいろ例えば買い物して携帯電話をつけるとポイントがたまるだとか、ほかほか弁当だって携帯電話をつければポイントがたまるのです。そういう時代なので、いろんな情報が全部瞬時に送られてくるというのは一番便利だと思います。だから、やっぱり町長、正直なところ検討だけではなく、最後に一言答弁をいただきたいのですが、よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） では、経過を文書で出すということで。

〔「はい、それとあと検討していただきたい」の声あり〕

町長（貫井孝道君） 正直とは言えませんが、検討します。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 以上で終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

---

## ○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あしたは午前9時までに議場にご参集ください。

午後3時34分散会